

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月28日

【事業年度】 第83期(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 株式会社TAKARA & COMPANY
(旧会社名 宝印刷株式会社)

【英訳名】 TAKARA & COMPANY LTD.
(旧英訳名 TAKARA PRINTING CO.,LTD.)
(注) 2019年8月23日開催の第82回定時株主総会の決議により、2019年12月2日から会社名および英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堆 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3260(代表)
(注) 2019年12月2日付の持株会社体制への移行に伴い、電話番号を変更いたしました。

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部長兼情報企画部担当 加島 英一

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区高田三丁目28番8号

【電話番号】 03(3971)3260(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理部長兼情報企画部担当 加島 英一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高	(千円)	14,669,527	15,156,655	15,792,444	18,257,811	19,116,787
営業利益	(千円)	1,570,772	1,476,163	1,534,247	1,780,005	2,247,267
経常利益	(千円)	1,727,241	1,604,404	1,679,263	1,904,805	2,363,746
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,084,220	1,082,162	1,110,895	1,236,590	1,555,260
包括利益	(千円)	607,754	1,656,932	1,318,325	1,355,665	1,747,857
純資産額	(千円)	12,692,137	13,785,664	14,544,761	15,359,686	16,582,659
総資産額	(千円)	18,096,898	18,635,122	19,720,312	22,201,786	26,508,610
1株当たり純資産額	(円)	1,112.68	1,209.12	1,274.72	1,342.03	1,437.01
1株当たり当期純利益	(円)	96.99	96.81	99.39	110.63	139.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.7	72.5	72.3	67.6	60.7
自己資本利益率	(%)	8.3	8.3	8.0	8.5	10.0
株価収益率	(倍)	13.9	17.2	19.6	14.6	13.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,977,652	1,564,148	1,487,319	1,800,728	3,069,160
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	312,319	576,320	850,047	777,472	5,187,408
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	560,581	575,009	481,109	29,725	1,476,921
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	6,178,085	6,590,902	6,746,999	7,840,299	7,260,736
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	702 〔102〕	704 〔100〕	731 〔83〕	856 〔85〕	1,101 〔134〕

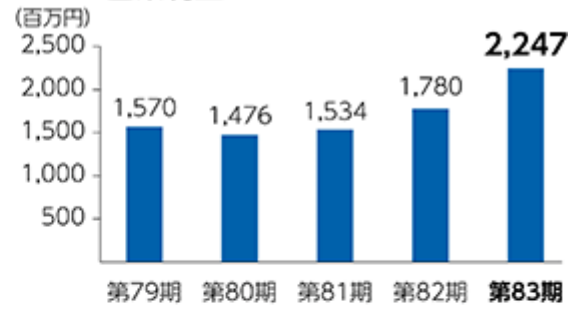
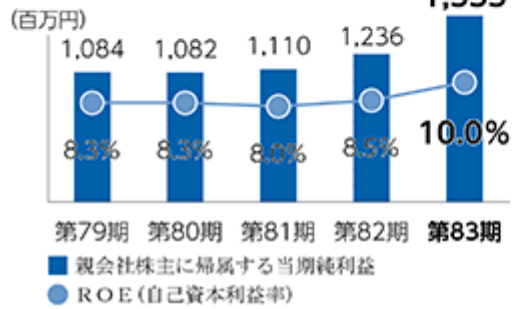
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平均臨時雇用者数は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 2020年3月31日付で連結子会社となりました株式会社サイマル・インターナショナル及びその子会社2社は、みなし取得日を当連結会計年度末日とし、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、第83期には同社の業績は含まれておりません。

連結経営指標の推移

売上高



営業利益

親会社株主に帰属する
当期純利益/ROE

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高又は営業収益 (千円)	14,543,596	14,805,886	15,133,690	16,810,567	10,243,712
経常利益 (千円)	1,779,676	1,553,897	1,613,951	1,838,999	1,779,769
当期純利益 (千円)	1,132,531	1,058,320	1,081,013	1,240,655	1,237,899
資本金 (千円)	2,049,318	2,049,318	2,049,318	2,049,318	2,049,318
発行済株式総数 (株)	12,936,793	12,936,793	12,936,793	12,936,793	12,936,793
純資産額 (千円)	13,101,319	13,652,650	14,393,953	14,910,022	15,456,884
総資産額 (千円)	17,046,791	17,773,512	18,702,255	20,544,366	18,861,060
1株当たり純資産額 (円)	1,172.04	1,221.42	1,287.76	1,333.97	1,381.07
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	54.00 (27.00)
1株当たり当期純利益 (円)	101.31	94.68	96.71	111.00	110.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.9	76.8	77.0	72.6	82.0
自己資本利益率 (%)	8.8	7.9	7.7	8.5	8.2
株価収益率 (倍)	13.3	17.5	20.1	14.6	17.1
配当性向 (%)	49.4	52.8	51.7	45.0	48.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	648 〔102〕	637 〔100〕	647 〔83〕	652 〔85〕	37 〔4〕
株主総利回り (%)	116.2	146.8	174.6	151.4	178.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(84.2)	(97.8)	(111.3)	(98.6)	(104.7)
最高株価 (円)	1,449	1,795	2,077	1,984	2,020
最低株価 (円)	1,102	1,241	1,582	1,495	1,335

(注) 1. 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2019年12月2日付で新設分割によりディスクロージャー&IR事業を主体として運営する事業会社「宝印刷株式会社」(現・連結子会社)を設立し、持株会社体制に移行しました。このため、第83期の経営指標等には、新設した同社の分割後の損益等は含まれておりません。また、これに伴い従来「売上高」としておりました表記を「売上高又は営業収益」に変更しております。

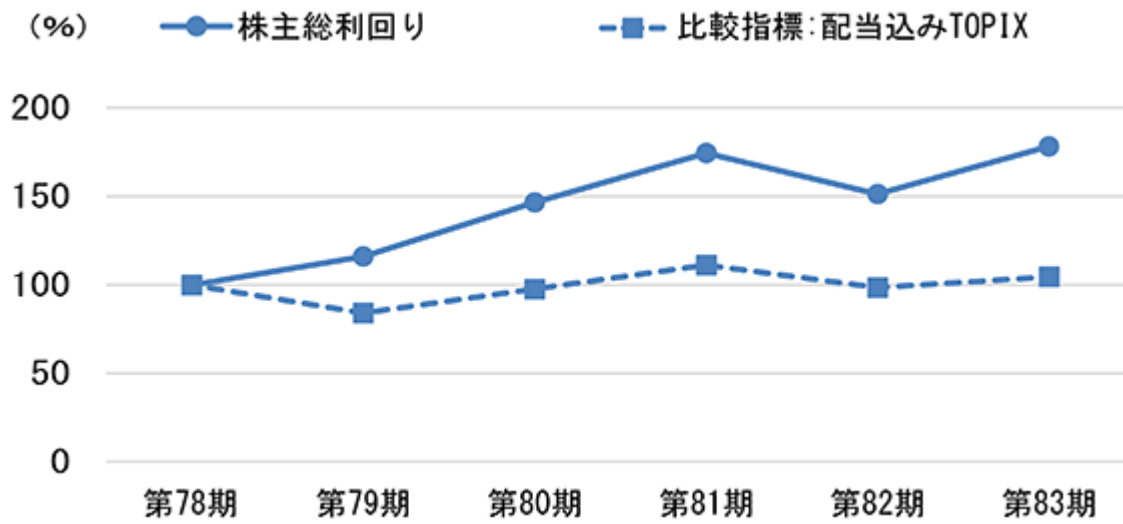
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平均臨時雇用者数は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

1952年に、東京都港区芝新桜田町において、ディスクロージャー関連書類印刷を専門とする会社として、宝印刷株式会社（現株式会社TAKARA & COMPANY）の前身である株式会社宝商会の商号をもって創業いたしました。その後、産業界の驚異的復興・発展に対応して、1960年4月に、東京都港区田村町において新たに宝印刷株式会社（現株式会社TAKARA & COMPANY）を設立いたしました。

設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1960年4月	資本金500千円をもって東京都港区田村町六丁目13番地に宝印刷株式会社（現株式会社TAKARA & COMPANY）を設立
1967年8月	証券研究室内に証券研究会を創設し、ディスクロージャー関連書類の事例収集と分析等の活動に注力（現ディスクロージャー研究部）
1973年4月	外国営業部(現グローバルリレーションズ部)を設置し、日本における外国企業ならびに海外における国内企業のディスクロージャーに対応
1984年3月	大阪営業所を新設
1986年7月	本店を東京都豊島区高田三丁目28番8号(現在地)に移転 大阪営業所を大阪支店に名称変更するとともに大阪市中央区上町一丁目24番17号(現大阪支店別館工場)に移転
1988年12月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1989年3月	名古屋営業所を新設
1991年7月	企業のIR(インベスター・リレーションズ)活動を積極的にサポートするため、IR専門部署を設置
1992年5月	ディスクロージャー関連情報の総合的なサービスの提供のため、ディスクロージャー情報センター(D.I.C.)を開設
1994年11月	福岡営業所を新設
1995年9月	札幌営業所を新設
1996年4月	東京都北区浮間四丁目24番23号に浮間工場を新設
1996年8月	広島営業所を新設
1998年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2000年6月	浮間工場ISO9002取得
2003年5月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定を受ける。
2004年4月	ISO9001(品質)、ISO14001(環境)の両認証(適用範囲:全社)を同時取得
2004年10月	WEB上でHTML編集を可能にした有価証券報告書等編集システム「Xエディター」を開発
2006年8月	執行役員制度を導入
2006年12月	関連会社であった株式会社タスクを子会社化(現・連結子会社)
2007年2月	ディスクロージャー・イノベーション株式会社(非連結子会社)を設立
2007年4月	証券研究会(1967年8月創設)を発展的に改組し、総合ディスクロージャー研究所(現株式会社ディスクロージャー&IR総合研究所)として開設
2008年6月	有限責任中間法人(現・一般社団法人)日本IPO実務検定協会へ出資(非連結子会社)
2012年4月	株式会社野村総合研究所と共同でIR向けコミュニケーションツール「e-AURORA XIRCLE」の販売を開始
2013年5月	関連会社であった株式会社スリー・シー・コンサルティングを子会社化(現・連結子会社)
2013年10月	アジア各国への日本企業進出に絡むビジネスチャンスを調査する目的で、香港に駐在員事務所を新設
2015年3月	TAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED(現・連結子会社)を設立 仙台宝印刷株式会社(非連結子会社)を設立
2016年7月	株式会社ディスクロージャー&IR総合研究所(非連結子会社)を設立
2017年2月	株式会社イーツを子会社化(現・連結子会社)
2017年11月	東京証券取引所の運営するプロ向け株式市場であるTOKYO PRO Marketに係るJ-Adviser資格を取得

年月	概要
2018年11月	TRANSLASIA HOLDINGS PTE. LTD. (非連結子会社) を子会社化
2019年2月	株式会社十印および同社が100%出資する子会社TOIN USA INC. を子会社化(現・連結子会社)
2019年12月	持株会社体制移行に伴い、商号を「株式会社TAKARA & COMPANY」に変更。新設分割方式によりディスクロージャー&IR事業を主体として運営する事業会社「宝印刷株式会社」(現・連結子会社)を設立
2020年3月	株式会社十印がTOIN AMERICA INC. を設立(現・連結子会社)
	株式会社サイマル・インターナショナルおよび同社が100%出資する子会社株式会社サイマル・ビジネスコミュニケーションズ、株式会社サイマル・テクニカルコミュニケーションズを子会社化(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループの主な事業は、日本国内の上場会社のディスクロージャー関連事業と、日本国内および米国を中心とした通訳・翻訳事業です。

具体的には、ディスクロージャー関連事業は、株式上場申請書類などのIPO（新規上場）関連サービスから、金融商品取引法や投資信託法関連サービス、株主総会招集通知などの会社法関連サービスに加え、IR（インベスター・リレーションズ）、事業報告書や株主通信などのSR（シェアホルダー・リレーションズ）、統合報告書やCSR報告書などのESGといった任意開示関連サービスも手掛けるとともに、国内企業の海外投資家向けIR支援を提供しております。

通訳・翻訳事業では、一般的な翻訳サービスに加えて欧米企業が日本でサービスを提供する際の読み手への高い訴求力が求められるローカライズやトランスクリエーション（マーケティング/クリエイティブ色の強い翻訳）サービスも提供しております。

当社は、2019年12月2日付で持株会社体制へ移行し、同日付で商号を宝印刷株式会社から「株式会社TAKARA & COMPANY」に変更しました。当社は持株会社として、グループ会社の経営管理ならびにこれに付帯する業務を担うこととなり、当社のグループ会社管理事業を除く一切の事業に関して有する権利義務を新設会社の宝印刷株式会社に承継しました。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社22社の計23社で構成され、当社グループの事業分野は、従来「ディスクロージャー関連事業」の単一セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より持株会社体制となったこと、また新たな連結子会社を取得したことに伴い、「通訳・翻訳事業」の重要性が増したため、事業セグメントの区分方法を見直し、従来の「ディスクロージャー関連事業」の単一セグメントから、「ディスクロージャー関連事業」、「通訳・翻訳事業」に変更しております。

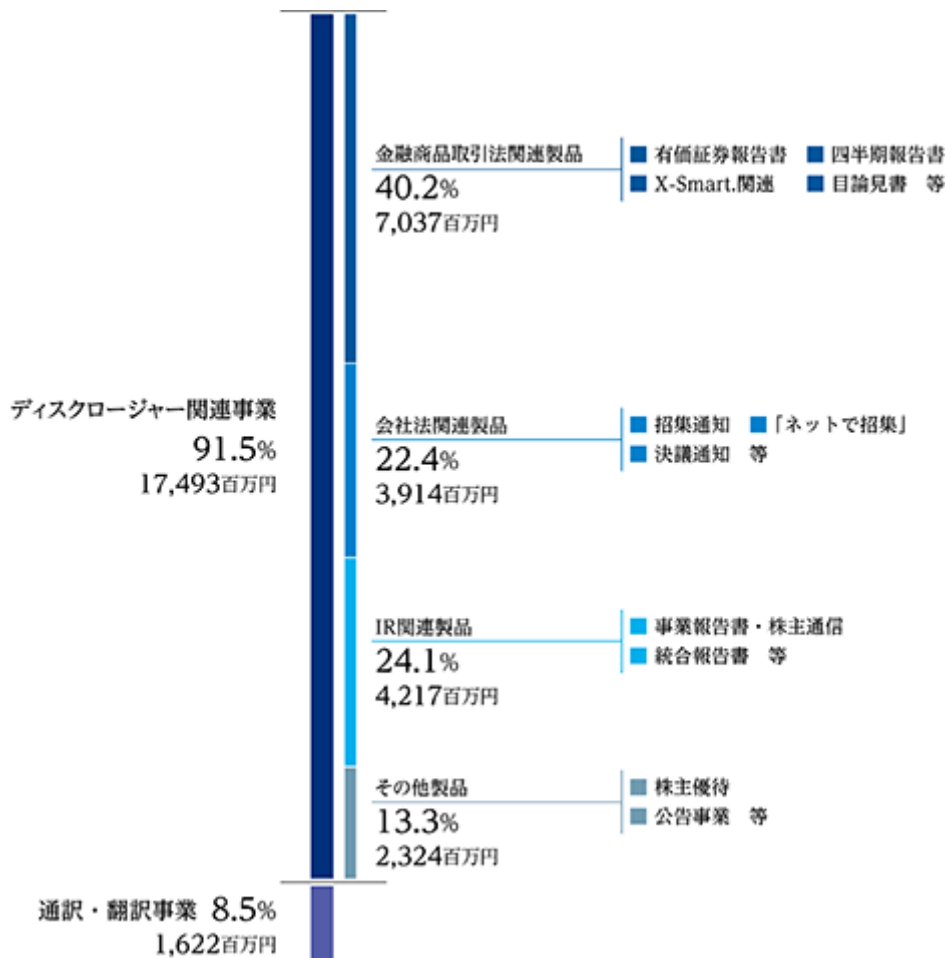
また、「ディスクロージャー関連事業」については、主に制度開示関連の「金融商品取引法関連製品」「会社法関連製品」、任意開示関連の「IR関連製品」「その他製品」の4つに区分しています。

その主要製品は、ディスクロージャー関連書類の制作印刷物であり、それらに付帯するX-Smart.をはじめとする各種書類作成支援ツールの企画制作販売、コンサルティングおよびその他のサービス等の提供を行っております。

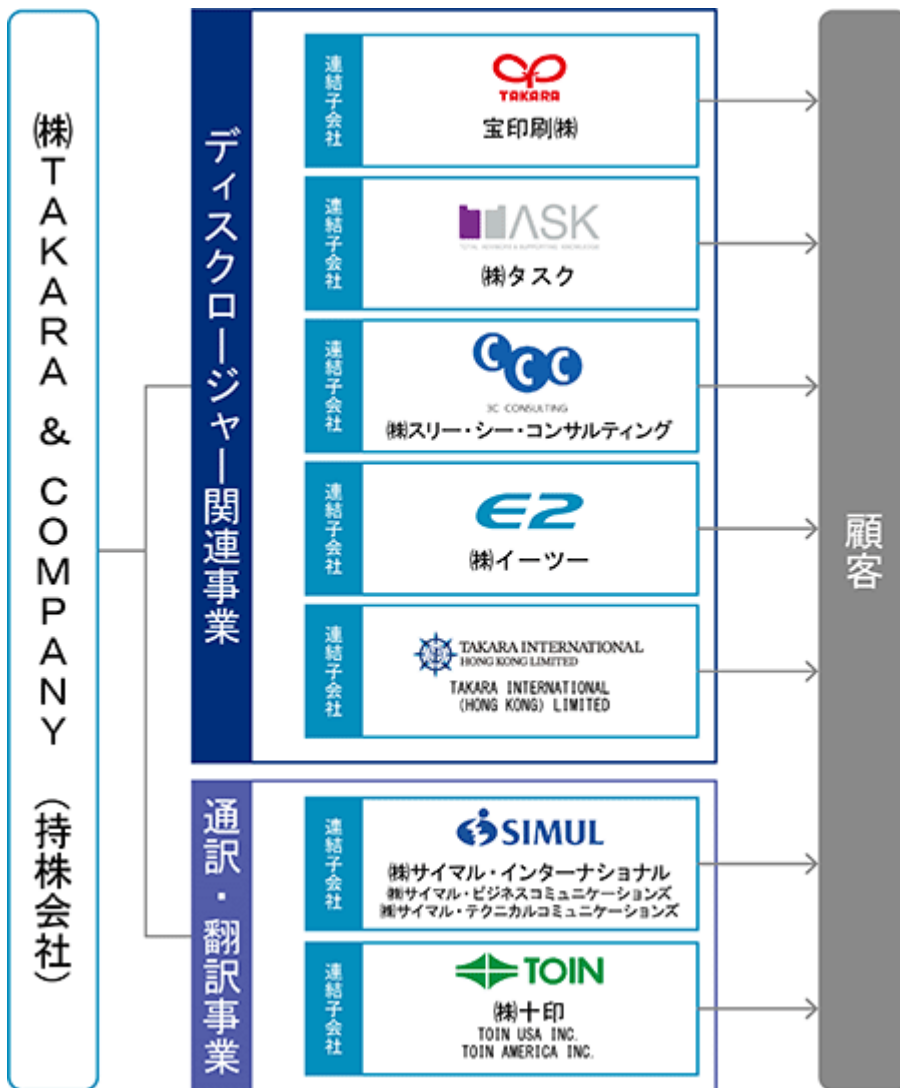
事業区分および主な製品、サービス	主要会社
ディスクロージャー関連事業	
主に金融商品取引法関連製品/会社法関連製品/IR関連製品等	宝印刷株式会社（連結子会社）
主にディスクロージャー関連書類の制作業務	仙台宝印刷株式会社（非連結子会社）
主にディスクロージャー制度およびIRに関する調査研究、コンサルティング等	株式会社ディスクロージャー & IR総合研究所（非連結子会社）
ディスクロージャー関連の人材育成を目的とする検定試験の運営、講演会等の企画等	一般社団法人日本IPO実務検定協会（非連結子会社）
主にIPO予定会社および上場会社向けコンサルティング、申請書類の作成支援等	株式会社タスク（連結子会社）
ディスクロージャー関連ソフトウェアの開発・保守等	株式会社スリー・シー・コンサルティング（連結子会社）
	ディスクロージャー・イノベーション株式会社（非連結子会社）
システム開発、WEBサイト制作等	株式会社イーツー（連結子会社）
アジア主要国の証券市場への上場支援等	TAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED（連結子会社）
	TRANSLASIA HOLDINGS PTE. LTD. 他5社（非連結子会社）

通訳・翻訳事業	
主に通訳・翻訳サービス等	株式会社サイマル・インターナショナル(連結子会社)
主に通訳・翻訳人材派遣紹介事業等	株式会社サイマル・ビジネスコミュニケーションズ(連結子会社)
主に通訳機材・会議機材運用事業等	株式会社サイマル・テクニカルコミュニケーションズ(連結子会社)
主に翻訳サービス等	株式会社十印(連結子会社)
	TOIN USA INC.(連結子会社)
	TOIN AMERICA INC.(連結子会社)
	十印(上海)信息技术有限公司(非連結子会社)

セグメント別売上高 構成比



事業の系統図および主要な会社名は、次のとおりであります。



- (注) 1. 株式会社サイマル・インターナショナル及びその子会社2社は当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
2. TOIN AMERICA INC. は当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
3. TAKARA INTERNATIONAL(HONG KONG)LIMITED は当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 宝印刷株式会社 (注) 4, 5	東京都豊島区	100,000	ディスクロ ージャー関連事業	100.00	不動産賃貸、管理業務委託等 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社サイマル・イン ターナショナル	東京都中央区	40,000	通訳・翻訳事業	100.00	役員の兼任
(連結子会社) 株式会社サイマル・ビジネ スコミュニケーションズ	東京都中央区	20,000	通訳・翻訳事業	100.00 (100.00)	
(連結子会社) 株式会社サイマル・テクニ カルコミュニケーションズ	東京都中央区	10,000	通訳・翻訳事業	100.00 (100.00)	
(連結子会社) 株式会社十印	東京都港区	99,980	通訳・翻訳事業	100.00	役員の兼任
(連結子会社) TOIN USA INC.	Delaware, USA	10,000 (\$)	通訳・翻訳事業	100.00 (100.00)	
(連結子会社) TOIN AMERICA INC.	California, USA	250,000 (\$)	通訳・翻訳事業	90.00 (90.00)	役員の兼任
(連結子会社) 株式会社タスク	東京都豊島区	35,000	ディスクロ ージャー関連事業	60.00	役員の兼任
(連結子会社) 株式会社スリー・シー・コ ンサルティング	東京都豊島区	50,000	ディスクロ ージャー関連事業	50.91	役員の兼任
(連結子会社) 株式会社イーツー (注) 6	東京都豊島区	15,000	ディスクロ ージャー関連事業	67.00	役員の兼任
(連結子会社) TAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED	Sheung Wan, HONG KONG	3,400,000 (HK\$)	ディスクロ ージャー関連事業	90.00	役員の兼任

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

4. 特定子会社に該当しております。

5. 新設分割会社である宝印刷株式会社(2019年12月2日設立のため、当期は2019年12月2日から2020年5月31日までの決算であります。)については売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	宝印刷株式会社
(1)売上高	7,066,476千円
(2)経常利益	112,277 "
(3)当期純利益	90,385 "
(4)純資産額	4,725,630 "
(5)総資産額	9,408,417 "

6. 2020年7月20日付で株式会社イーツーの株式を追加取得したことにより、当社の同社に対する議決権の保有比率は86.66%となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ディスクロージャー関連事業	759〔96〕
通訳・翻訳事業	305〔34〕
全社(共通)	37〔4〕
合計	1,101〔134〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が245名増加しておりますが、主として連結子会社の増加によるものであります。
5. 全社(共通)は全て提出会社の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37〔4〕	45.6	17.5	7,547

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 提出会社の従業員は、すべて持株会社に所属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が615名減少しておりますが、主として2019年12月2日付で持株会社体制に移行し、当社のグループ会社管理事業を除く一切の事業を宝印刷株式会社に承継したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。企業価値の拡大を目指すお客様のニーズは、情報技術の進化やコーポレート・ガバナンスを取り巻く制度整備、ESG情報の開示に関する対応要請などを受け、ますます大きな拡がりを見せています。

また、制度開示書類をはじめとした企業活動にかかわる文書の翻訳や海外上場のサポートなど、グローバルなソリューションへのニーズも増加の一途を辿っています。

私たちはお客様の企業価値向上をより広範囲にサポートすべく、お客様のニーズに応じた価値創造力を高め、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築していくことが必要と考え、2019年12月2日には持株会社体制へ移行しました。同日付で商号を「株式会社TAKARA & COMPANY」に変更し、専門性の高いサービスを提供するコンサルティングファームとしての企業グループに進化していく方向性を打ち出しました。

持株会社体制へ移行する目的

1. グループの一体化と戦略機能の強化

グループ全体の視点に立った経営戦略の立案により、グループ内経営資源の配分を最適化します。ディスクロージャー & IRのサービス提供を通じて築き上げた顧客基盤と、当社グループの“ブランド”への信頼を活かし、既存分野から周辺へサービス提供を拡げるべく、グループの一体経営を推進。同時に、子会社事業も独自性・専門性の発揮による成長を目指し、戦略機能の強化を図ります。

2. 新規事業創出機能の強化

事業領域の拡大に向けて、当社グループとの親和性が高い外部企業を傘下に迎え入れる器づくりと、機動的な戦略的事業提携に対応し得る体制を実現します。

3. 経営者人財の確保・育成

グループ全体の改革を推進する次世代リーダーの育成に向けて、事業会社における幹部登用を積極化します。また、事業会社間の人事交流を活性化させ、グループ内で人財の流動性を高めることで、社員の成長を促進。事業領域の拡大に合わせて、活躍の場を求める多様な資質を持つ人財を確保していきます。

4. スピーディーな意思決定が可能な経営体制の実現

各事業会社への権限委譲とともに経営責任の明確化を図り、それぞれの事業展開におけるスピーディーな意思決定と独立性を担保しつつ、全社視点でのマネジメントを確立します。

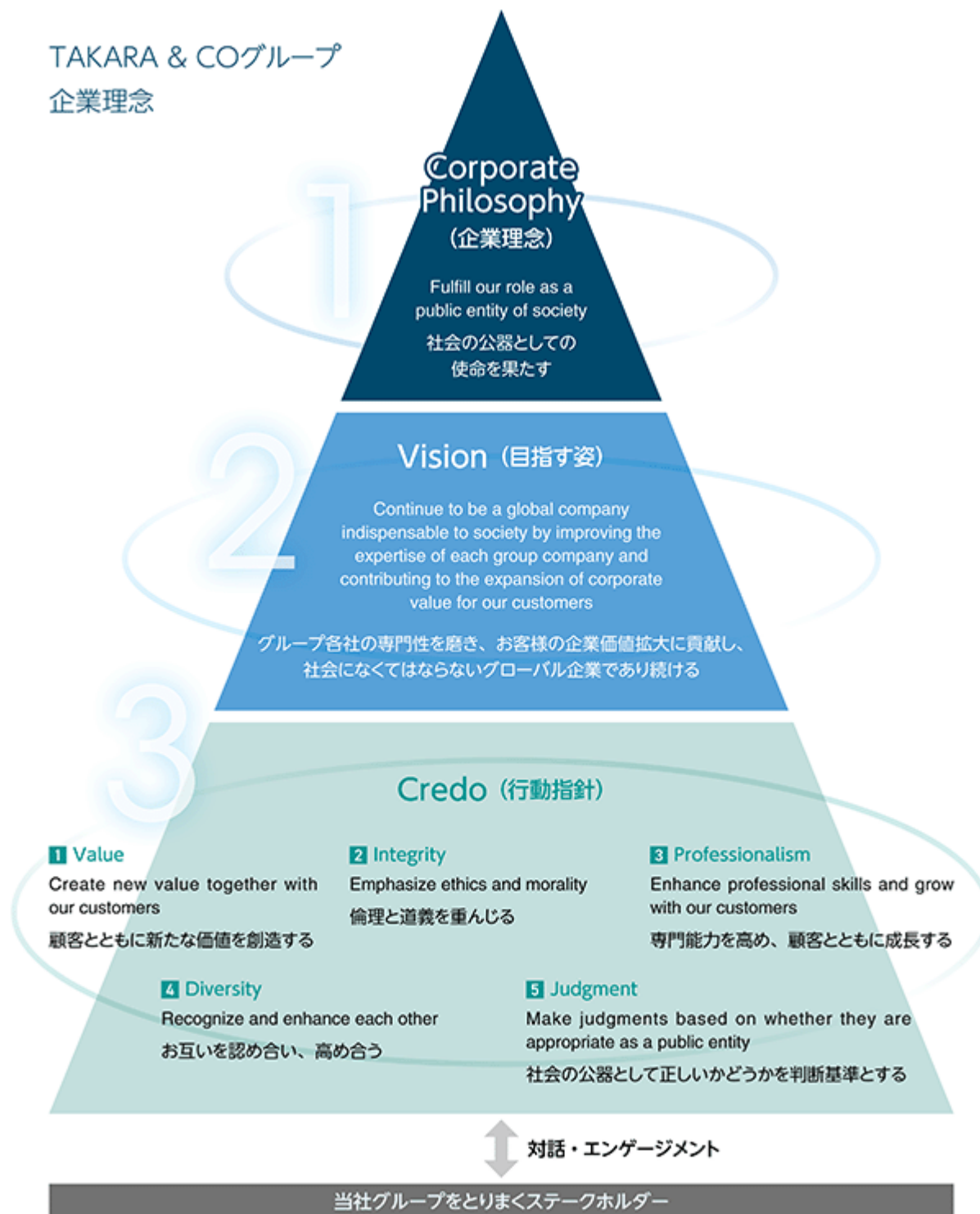
5. ダイバーシティ環境の実現

全社視点に立ったマネジメントの強化、適材適所の人財配置、事業内容に応じた組織デザインと事務プロセスの効率化を進め、さらなるダイバーシティ環境の推進を図ります。

企業理念、目指す姿、行動指針

当社グループは、持株会社体制への移行を機に新たな企業理念体系を策定しました。私たちは、社会にとってなくてはならない企業であり続けるため、持続的成長を支える価値創造基盤の強化を通じて自社の企業価値を向上させ、お客様に提供する価値の最大化を図っていきます。

TAKARA & COグループ 企業理念



(2) 経営環境

当社グループの主要事業であるディスクロージャー関連の事業環境はこれまで、金融庁の電子開示システムEDINETの改訂、金融関連商品に対するディスクロージャーの詳細化、会社法の制定に伴う会社・株式制度の改革及び株主総会プロセスの電子化の促進、企業のIR活動の拡充、コーポレート・ガバナンスの充実、CSR情報の開示、四半期報告制度の導入など、近年、大きく変化いたしました。また、EDINETの高度化やIFRSの適用など、更なる環境の変化が見込まれ、足元ではスチュワードシップ・コードおよびコーポレートガバナンス・コードの適用が始まるなど、大きく、激しく変化しております。

また、新型コロナウイルスによる感染症拡大に伴い、世界規模で経済活動は停滞し、上場会社数の横ばいないしは減少が考えられます。しかし、情報開示充実への要請、グローバル化、WEB化、オンライン化は一層進展し、事業体のグローバル化も一層進むものの、オフサイト化、WEB化、オンライン化が進むものと想定しています。

このような環境の中、当連結会計年度である2020年度で終了しました「中期経営計画2020」では、当社グループが目指す将来像として「グローバルなファイナンシャルサポート企業」、「ディスクロージャー & IRのオンリーワン企業」を掲げ、高品質なディスクロージャーおよびIRのサービスを提供し、お客様に感動していただける企業を目指すという基本理念のもと、ディスクロージャーとIRの専門会社としてお客様に役立つソリューションの提供に努め更なる拡大を図るとともに、次の飛躍のために必要な新事業開拓・育成を行うことを基本方針とし事業を進めて参りました。

1. 「中期経営計画2020」の評価

数値目標の達成に至った経緯

良好な事業環境を背景に中計2020において掲げた数値目標についても概ね達成することができました。

数値目標の達成に至った主な要因は以下の通りとなります。

- ・ 開示書類作成支援ツールの上位機種「X-Smart .Advance」の導入数増加
- ・ 大型銘柄のファイナンスを受注できた他、IFRSやIPO、継続開示支援業務も堅調
- ・ IR関連の翻訳が順調に増加しており、株式会社十印の取得により幅広い翻訳案件の増加
- ・ 統合報告書等、ESGをはじめとする非財務情報に関するサービスの増加
- ・ IPO支援、決算開示支援等、コンサルティングサービスの増加

中期経営計画2020

	2020年5月期	
	計画	実績
売上高	191億円	191億円
営業利益	19億円	22億円
営業利益率	10.0%	11.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	13億円	15億円
ROE	9.0%	10.0%

中期経営計画2020の期間において実施した主な施策

- ・ 海外翻訳事業会社の子会社化によるグローバル事業の強化と新海外拠点（シンガポール、マレーシア）の構築
- ・ 国内翻訳事業会社の株式会社十印を子会社化したことによる翻訳事業領域の拡大と新海外拠点（アメリカ）の構築
- ・ 持株会社化による戦略機能の強化とグループ管理機能の強化
- ・ 国内通訳・翻訳事業会社の株式会社サイマル・インターナショナルを子会社化したことによる通訳・翻訳事業領域の拡大と海外投資家向けディスクロージャー関連事業リソースの強化

(3) 経営戦略

当社は上記の経営環境の認識の下、2020年7月7日に、2021年5月期～2023年5月期の「新・中期経営計画2023」を発表し、以下の目指す将来像、基本方針を策定・発表しました。

1. TAKARA & COグループが目指す将来像

顧客に経営支援のプラットフォームサービスを提供するとともに、顧客のグローバル展開を支援することにより、社会の公器としての使命を果たす。

2. 新・中期経営計画2023における基本方針

・グループ基本方針

グループ各社の専門性を磨き、発想力・創造力を結集することでグループシナジーを発揮し、市場ニーズに応えるだけでなく、ニーズを先取りした製品やサービスを提供できるグローバルなオンリーワン企業集団への成長を目指す。

・ディスクロージャー関連事業の基本方針

法定開示領域での一層の専門能力を高めつつ、海外投資家向け情報開示の品質とリソースの強化、開示支援システムの一層の機能強化、コンサルティング、WEB開示の強化等、周辺領域への拡大も図り、企業価値向上へのワンストップソリューションを提供する体制の強化を図る。

・通訳・翻訳事業の基本方針

通訳・翻訳業界における品質、シェアの国内ナンバーワン企業としての地位を確固たるものとし、国内企業、海外企業、官公庁、他非営利団体など様々な事業体のグローバル化推進に貢献する。

また、上記の将来像・基本方針の下、以下の経営戦略、具体的施策を推進していきます。

ディスクロージャー関連事業の経営戦略、具体的施策

- ・法定開示情報における専門性の高度化
- ・任意開示領域へのサポート強化
- ・コンサルティングサービスの強化
- ・開示書類作成支援ツールを中心としたIT商品の拡販

通訳・翻訳事業の経営戦略、具体的施策

- ・通訳・翻訳業務の営業機能強化、生産性改善
- ・海外顧客向け高付加価値サービスの拡大

ディスクロージャー関連事業と通訳・翻訳事業の融合

- ・顧客基盤を活用した新規サービス

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. グループ経営の強化

当社グループは、継続的に中期経営計画を策定・公表しております。この目標を達成するために、持株会社体制による戦略機能を活かし、グループ間シナジーの創出を通じてTAKARA & COグループが一丸となり、各社の強みを発揮して企業価値の最大化を実現してまいります。

2. 新規事業の開拓と育成

当社グループがさらに飛躍するためには、新規事業の開拓と育成が必要と考えております。当社グループは、ディスクロージャー & IR事業を基盤として、その周辺分野へサービスの範囲を拡げ、新規事業の開拓と育成、特に、グローバルな領域に拡大を図っていくことを進めてまいります。

3. 開示支援サービスの信頼性向上

ディスクロージャー & IR事業の環境の変化とお客様のニーズを的確に捉え、効率的で使いやすい法定開示書類作成支援ツールの提供と決算開示支援サービスの拡充、ディスクロージャー関連法令等の改正に関するアドバイスやIPO、ESGコンサルティングサービスの品質の向上、など、従来の業務のクオリティを更に改善し、お客様の信頼に添えてまいります。お客様に満足していただけるサービスの提供を通じて、信頼性の向上を図り、法定開示書類、任意開示書類の受注拡大、IPOにおける受注強化を目指してまいります。

4. 株主総会プロセスの電子化への対応

株主総会プロセスの電子化は、印刷物の減少による売上縮小につながる恐れがあります。これに対し、法令に則った株主総会招集通知を作成し、お客様企業の事業内容等をわかりやすく株主に伝えるというサービス提供を通じ築き上げてきた本質的な部分での当社グループの優位性を基盤とし、「ネットで招集」やWEB開示支援サービス等、新サービスの開発ならびに会社法関連製品の強化により、株主総会招集通知の電子化への対応をはじめとする多様化する情報開示のニーズと情報開示の高度化への対応に取り組んでまいります。

5. 通訳・翻訳事業の拡大と高品質+ の競争優位の確立

ローカライズやトランスクリエーション(マーケティング/クリエイティブ色の強い翻訳)サービスの更なる拡大と、通訳者・翻訳者ネットワークの強化による更なる高品質サービスの提供、機械翻訳の品質向上、遠隔通訳サービスの拡大によるお客様の利便性向上により、通訳・翻訳事業の高品質+ の競争優位性の確立を実現してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

過去3年の実績、および2023年5月期における経営数値目標は、「新・中期経営計画2023」として2020年7月7日開催の取締役会にて決議し、同日付で開示いたしました。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、世界規模での経済活動の停滞、通訳・翻訳事業における大規模イベントの中止等により、当社グループの業績に一定の影響が見込まれております。

資本市場をはじめ外部環境の変化に対応した事業構造の変革を実行し、持続的な成長を果たすため、新型コロナウイルス感染症の収束については一定の仮定をおいたうえで、2023年5月期における経営数値目標をROE10%を維持することといたしました。

なお、本見通しは、2020年7月7日現在において見積もったものであります。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る危機管理規程を制定・施行し、リスク管理体制を構築しております。

取締役会として、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下のようなものを認識しております。ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、別段の表示が無い限り、当該事項は提出日現在において判断したものです。

情報の管理

当社グループが取扱うお客様のデータの中には、インサイダー取引規制に該当するものも含む開示前機密データや個人情報があり、万一情報漏洩や情報流出、インサイダー取引等が生じた場合は、当社グループの信用および業績に影響を与える可能性があります。このため、当社グループにおいては、プライバシーマーク認証の取得や情報セキュリティに対応するためのISMS認証を取得するなど、システムと運用の両面で整備、強化するとともに、インサイダー取引管理規程をはじめとする諸規程を制定し、従業員教育を徹底するなど機密保持に努めております。

お客様に対するサービス内容は、EDINETをはじめとしたディスクロージャーのIT化の流れを踏まえ、IT技術を有効に活用したものとなってきております。そのため、当社グループは情報漏洩の事故防止の観点からお客様の情報セキュリティの確保を最重要課題と位置づけ、より強固な管理体制の構築に努めております。また、社内の資料等につきましても、情報管理規程の見直しを行い、更にその施行細則である情報管理実行マニュアルを制定・運用し、情報の管理に努めております。

ディスクロージャー関連法令等の改正及び会計基準の変更による影響

当社グループ事業の根幹であるディスクロージャー関連書類の多くは、金融商品取引法および会社法に基づいて作成されておりますが、近年は投資家保護の観点等から、より適切な開示内容が求められ、法律や関連する諸制度の改正が頻繁に行われております。

また、わが国の会計基準はIFRSとのコンバージェンスを進め、ここ数年、数多くの改正が行われ、引き続き様々な検討がなされております。

さらに、株主総会プロセスの電子化に係る議論が進められ、当社グループの主要な製品である株主総会招集通知の印刷に対しても何らかの影響が予想されるところであります。

これらの改正等により、当社グループが受注しているディスクロージャー関連書類は、記載内容の変更等に伴いページ数や必要部数の増減が生じるなど、当社グループの売上に影響を与えることがあります。

EDINETの高度化など、ディスクロージャーの開示手段及び方法も度々変更されており、大規模なシステム改修を行うことによって、お客様のディスクロージャー実務の支援を継続しなければならない場合もあります。

当社グループは、このような改正の動向を一早く把握し、対応策を素早く講ずることができるよう、常にディスクロージャー制度や会計基準に関するあらゆる情報を収集・分析するとともに、社内各部署と十分に情報共有を行い対応しております。

退職給付関係

退職給付に係る負債は、退職給付債務と年金資産の動向によって変動しますが、数理計算上の仮定に変動が生じた場合、又は運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

株式市場からの影響

当社グループが専門領域としているディスクロージャー関連書類の作成につきましては、有価証券報告書や株主総会招集通知などの継続開示書類と、株式の新規上場時の申請書類やファイナンスに関する書類などの不定期開示書類とがあります。このうち不定期開示書類関連の受注につきましては、株式市場の影響を受け、当社の売上及び利益は大きな影響を受けることがあります。

また、上場会社数の減少は、当社にとってお客様の減少に繋がることから、売上及び利益の減少要因となります。

当社グループはこの影響を軽減するため、グループシナジーを発揮し、通訳・翻訳案件等の積極的な営業活動、また受注品目の拡大等に努めることにより、業績の安定を目指しております。

通訳・翻訳関連事業に係る影響

当社グループが顧客とする企業のグローバル化、そしてそれら顧客の株主のグローバル化等、当社グループの顧客を取り巻く環境は年々ボーダレス化しており、英語を始めとした翻訳ニーズの高まりは続くと考えております。

しかしながら、AIや自動翻訳の進展による翻訳ニーズの減少や新型コロナウイルスなどの感染症の世界的拡大の影響による国際展示会、国際カンファレンス等の減少、見合わせにおける通訳ニーズの減少などが発生することがあります。これらに対してもより高品質な翻訳支援ツールや遠隔地からの同時通訳を可能にするシステム等の機能向上と運用拡充など対応を進めております。

自然災害及び不測の事態等

国内外における大規模な震災や津波、台風、洪水、疫病の発生等の自然災害、インフラの停止、政情不安、爆発等の人災その他の不測の事態が発生した場合には、仕入先の被災に起因する供給不足、交通、流通サービス及びサービスチャネルの障害、電気・水道等の停止、需要の減少、従業員の被災等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、昨年末に発生した新型コロナウイルスの影響における世界的な混乱および外出自粛などの流れから、各種感染対策のほか執務室の分散化や在宅勤務、またはWEB会議をはじめとするリモート環境下での業務対応等にも迫られております。with/afterコロナ環境下における働き方の見直し、電子化の加速などニューノーマルへの対応も進めております。

売上高の季節的変動

当社グループの売上高は、ディスクロージャー関連事業においてお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期および第4四半期の売上高が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。このような受注量の変動に対しては、当社グループ内での機械および人的リソースの活用等によって内製化率の向上を図るなどのグループシナジーを発揮し、生産体制の更なる向上にも注力しております。

M&A、組織再編について

当社グループは、事業戦略上、企業価値の向上を目的として必要に応じて他企業の買収、他企業への出資、他企業との提携及び協体制構築等を入念に調査、分析、検討し、その結果、将来の当社グループの業績に貢献すると判断した場合には、今後も企業や事業の買収、組織再編等を行うことも考えられます。

しかしながら、下記に想定される事象があった場合等には、のれんに係る減損損失の発生等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループ会社間におけるシナジーが当初想定したほど発揮されない場合、または想定しなかった重大な問題点が買収後に発見された場合
- ・異なる企業文化等により営業、人員、技術及び組織の統合ができない場合
- ・買収又は提携した事業におけるサービスに対する継続的な需要を維持し又はかかるサービスを販売することができない場合
- ・当社グループの内部統制体制を買収した事業に適用することができない場合
- ・効果的なブランド及びサービスポートフォリオを構築することができない場合
- ・異なるサービスラインにおける販売及び市場戦略の連携ができない場合

環境問題への対応

気候変動、水リスク等の環境問題の深刻化は国内外における環境規制強化につながっています。印刷に係る原材料およびその処理は十分な対応を施しておりますが、何らかの問題が生じる可能性があります。当社グループの環境活動については規制に準じるだけでなく、FSC認証紙の使用や水無し印刷などの提案を営業活動を通じ、環境活動に貢献できるようなソリューション提供を積極的に行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度の前半は米中貿易摩擦の影響等による海外情勢の不確実性が高まりましたが、国内では雇用情勢の改善が続き、緩やかな回復基調となりました。年度の後半は、新型コロナウイルス感染症の拡大、隔離政策が経済活動を停滞させ、先行きが不透明な状況となりました。

こうした状況のもと、当社グループのディスクロージャー関連事業に関係が深い国内株式市場においては、好調な企業成績を受けて日経平均株価が24,000円台まで上昇する場面もありましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大などを要因に一時17,000円を割り込むなど、不安定な動きで推移しました。

このような事業環境において、当社グループは開示書類作成支援ツールX-Smart.シリーズ製品の高度化と導入社数増加および、金融商品取引法に基づく有価証券報告書などのEDINET提出書類の電子的雛型である「EDINETタクソノミ」設定範囲拡大への対応に注力してまいりました。さらに、コーポレート・ガバナンス・コード適用に伴い積極性を増すステークホルダーとの対話や非財務情報開示の充実化への需要に対する製品やサービスの提供、情報開示のグローバル化による翻訳ニーズの取り込み、自動翻訳ツールの拡販などにも取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は19,116百万円（前連結会計年度比858百万円増、同4.7%増）となりました。利益面については、営業利益は2,247百万円（同467百万円増、同26.3%増）、経常利益は2,363百万円（同458百万円増、同24.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,555百万円（同318百万円増、同25.8%増）となりました。

なお、当社グループでは、当連結会計年度より持株会社体制となったこと、また新たな連結子会社を取得したことに伴い、「通訳・翻訳事業」の重要性が増したため、事業セグメントの区分を見直し、従来の「ディスクロージャー関連事業」の単一セグメントから「ディスクロージャー関連事業」および「通訳・翻訳事業」の2区分に変更しております。

セグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高または振替高を相殺消去し記載しております。また、以下の前連結会計年度比較につきましては、セグメントごとの利益の比較が困難なことから「ディスクロージャー関連事業」の売上高のみ比較しております。

また、2020年3月31日付で連結子会社となりました株式会社サイマル・インターナショナル及びその子会社2社は、みなし取得日を当連結会計年度末日とし、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度の経営成績にはその業績は含まれておりません。

（ディスクロージャー関連事業）

当セグメントにおきましては、金融商品取引法に基づく有価証券報告書などのEDINET提出書類の電子的雛型である「EDINETタクソノミ」の設定範囲拡大による売上や、決算・開示に係る支援等のコンサルティングの売上が増加しましたが、「通訳・翻訳事業」を区分したため、売上高は17,493百万円（同763百万円減、同4.2%減）、セグメント利益は1,746百万円となりました。

また、従来と同様に「ディスクロージャー関連事業」を製品区分別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

・金融商品取引法関連製品

「EDINETタクソノミ」の設定範囲拡大による売上増加および法定開示書類作成支援ツール「X-Smart.シリーズ」の導入顧客数が増加したことにより、売上高は7,037百万円（同349百万円増、同5.2%増）となりました。

・会社法関連製品

株主総会招集通知および関連文書の翻訳の売上が新型コロナウイルス感染症の影響で後倒しとなったことにより、売上高は3,914百万円（同481百万円減、同11.0%減）となりました。

・IR関連製品

統合報告書等の売上が増加したことにより、売上高は4,217百万円（同93百万円増、同2.3%増）となりました。

・その他製品

当連結会計年度より「通訳・翻訳事業」を区分したことにより、売上高は2,324百万円（同725百万円減、同23.8%減）となりました。

なお、当社グループの売上高はお得意様の決算期が3月に集中していることに伴い季節的変動があり、第1四半期および第4四半期の売上高が他の四半期に比べて多くなる傾向があります。

（通訳・翻訳事業）

当セグメントにおきましては、日米顧客向けを中心に翻訳関連の売上が好調に推移し、売上高は1,622百万円、セグメント利益は177百万円となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりであります。

・資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて439百万円(3.4%)減少し、12,470百万円となりました。これは、現金及び預金が479百万円、受取手形及び売掛金が305百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて4,746百万円(51.1%)増加し、14,038百万円となりました。これは、のれんが2,240百万円、顧客関連資産が1,269百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて4,306百万円(19.4%)増加し、26,508百万円となりました。

・負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2,759百万円(52.3%)増加し、8,035百万円となりました。これは、短期借入金が2,182百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて323百万円(20.7%)増加し、1,890百万円となりました。これは、繰延税金負債が536百万円増加し、長期借入金が123百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3,083百万円(45.1%)増加し、9,925百万円となりました。

・純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,222百万円(8.0%)増加し、16,582百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上1,555百万円、剰余金の配当581百万円による減少などによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ579百万円(7.4%)減少し、7,260百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は3,069百万円(前連結会計年度比70.4%増)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益2,452百万円および売上債権の減少額904百万円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額232百万円および法人税等の支払額821百万円であります。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は5,187百万円(前連結会計年度比567.2%増)となりました。

収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入107百万円および投資事業組合からの分配による収入41百万円であり、支出の主な内訳は、固定資産の取得による支出1,146百万円および連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,975百万円であります。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は1,476百万円(前連結会計年度は29百万円の使用)となりました。

収入の主な内訳は、短期借入金の増減による収入2,182百万円であり、支出の主な内訳は、配当金の支払額579百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度より持株会社体制となったこと、また新たな連結子会社を取得したことに伴い、「通訳・翻訳事業」の重要性が増したため、事業セグメントの区分を見直し、従来の「ディスクロージャー関連事業」の単一セグメントから「ディスクロージャー関連事業」および「通訳・翻訳事業」の2区分に変更しております。

また、「ディスクロージャー関連事業」の生産、受注及び販売の実績につきましては従来と同様に、金融商品取引法関連、会社法関連、I R関連、その他の4製品区分別に記載しております。

なお、前連結会計年度の比較につきましては、セグメントごとの製品区分別の数値の算出が困難なことから、変更前の数値と比較しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別及び製品区分別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品区分別の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ディスクロージャー 関連事業	金融商品取引法関連	7,037,949	5.2
	会社法関連	3,914,330	11.0
	I R関連	4,217,386	2.3
	その他	2,324,293	23.8
	ディスクロージャー関連事業 計	17,493,960	4.2
通訳・翻訳事業	通訳・翻訳	1,622,826	-
合 計		19,116,787	4.7

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別及び製品区分別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品区分別の名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ディスクロージャー 関連事業	金融商品取引法関連	6,983,080	6.2	2,252,361	2.4
	会社法関連	4,526,463	4.5	1,353,391	82.6
	I R関連	4,212,327	1.3	1,438,527	0.4
	その他	2,223,614	19.0	400,477	24.8
	ディスクロージャー 関連事業 計	17,945,486	4.0	5,444,757	8.4
通訳・翻訳事業	通訳・翻訳	1,670,239	-	78,457	-
合 計		19,615,725	5.0	5,523,214	9.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別及び製品区分別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	製品区分別の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ディスクロージャー 関連事業	金融商品取引法関連	7,037,949	5.2
	会社法関連	3,914,330	11.0
	I R 関連	4,217,386	2.3
	その他	2,324,293	23.8
	ディスクロージャー関連事業 計	17,493,960	4.2
通訳・翻訳事業	通訳・翻訳	1,622,826	-
合 計		19,116,787	4.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度において、総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

当連結会計年度末の総資産については、前連結会計年度末に比べて4,306百万円(19.4%)増加し、26,508百万円となりました。これは主に、現金及び預金が479百万円減少し、のれんが2,240百万円、顧客関連資産が1,269百万円それぞれ増加したことによりますが、株式会社サイマル・インターナショナルを株式取得により連結の範囲に含めたことを要因としております。当社グループは持株会社体制のもと、積極的な成長投資を進めていく方針としており、株式会社サイマル・インターナショナルの株式取得はその一環として、通訳・翻訳の事業強化・領域拡大を目的としております。

負債については、前連結会計年度末に比べて3,083百万円(45.1%)増加し、9,925百万円となりました。これは主に短期借入金が2,182百万円増加したことによります。借入を行った理由としては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、運転資金の調達を行ったことによります。当社では資金繰り表を作成して資金の管理を行っており、リスクに備えた対策を行っております。

純資産については、前連結会計年度末に比べて1,222百万円(8.0%)増加し、16,582百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上1,555百万円、剰余金の配当581百万円による減少などによります。

(経営成績の分析)

当社グループの当連結会計年度の売上高は19,116百万円(前連結会計年度比858百万円増、同4.7%増)となりました。その要因についてセグメントごとにご説明いたしますと次のとおりであります。

なお、当社グループでは、当連結会計年度より持株会社体制となったこと、また新たな連結子会社を取得したことに伴い、「通訳・翻訳事業」の重要性が増したため、事業セグメントの区分を見直し、従来の「ディスクロージャー関連事業」の単一セグメントから「ディスクロージャー関連事業」および「通訳・翻訳事業」の2区分に変更しております

セグメントの業績数値は、セグメント間の内部売上高または振替高を相殺消去し記載しております。また、以下の前連結会計年度比較につきましては、セグメントごとの利益の比較が困難なことから「ディスクロージャー関連事業」の売上高のみ比較しております。

a. ディスクロージャー関連事業

当セグメントにおきましては、売上高は17,493百万円（前連結会計年度比763百万円減、同4.2%減）、セグメント利益は1,746百万円となりました。

製品区分別に売上高をご説明いたしますと、次のとおりであります。

・金融商品取引法関連製品

当製品の売上高は7,037百万円（同349百万円増、同5.2%増）となりました。

主な増加要因は、「EDINETタクソノミ」の設定範囲拡大による売上と開示書類作成支援ツール「X-Smart.シリーズ」の導入顧客数が増加したことによります。「EDINETタクソノミ」とは、金融庁へ有価証券報告書等の書類を提出する際に使用される電子的雛型のことで、法令及び会計基準の改正などの要因により継続的に更新が行われています。近年は設定範囲が拡大されていますが、当社グループは専門性を活かシシステム及びサービスを強化することで売上が増加いたしました。

「X-Smart.シリーズ」とは、当社グループが提供する、インターネットブラウザを通じて有価証券報告書や招集通知などを作成するための開示書類作成システムで、上位機種である「X-Smart.Advance/Basic」の販売社数が当初計画の1,000社を超える増加となりました。また、IPO（新規株式公開）支援などに係るコンサルティングサービスの強化による受注増加も売上増加の要因となりました。

・会社法関連製品

当製品の売上高は3,914百万円（同481百万円減、同11.0%減）となりました。

主な減少要因は、株主総会招集通知および関連文書の翻訳の売上が新型コロナウイルス感染症の影響で後ろ倒しとなったことによります。株主総会招集通知につきましては、昨今は早期発送が求められており、当社グループの売上としては前倒し傾向が続いておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大で、3月決算会社において決算や監査の遅れなどの要因により発送が遅れる企業が続きました。それに伴い関連文書の翻訳サービスにつきましても受注時期が遅れる案件が増加しました。

・IR関連製品

当製品の売上高は4,217百万円（同93百万円増、同2.3%増）となりました。

主な増加要因は、統合報告書の売上が増加したことによります。非財務価値を投資判断に盛り込むESG投資の広がりを背景に、財務・非財務情報を結び付けて企業の価値創造を伝える統合報告書は、近年発行企業数が増加しており、当社グループは培ったノウハウを活用したサービスを強化しております。

また、統合報告書作成企業の多くは英文版も発行しており、翻訳ニーズの取り込みによる受注増加も要因となりました。

・その他製品

当製品の売上高は2,324百万円（同725百万円減、同23.8%減）となりました。主な減少要因は当連結会計年度より「通訳・翻訳事業」を区分したことによります。当社グループは、昨年2月に国内外で翻訳サービス等を事業内容としている株式会社十印を、本年3月には通訳・翻訳事業会社である株式会社サイマル・インターナショナルの株式を取得し、連結子会社といたしました。

これに伴う「通訳・翻訳事業」の重要性の増加と、当連結会計年度より持株会社体制となったことを理由として事業セグメントの区分を見直しました。その結果、当製品に区分されていたディスクロージャー関連以外の翻訳売上を「通訳・翻訳事業」セグメントへ分類したことにより、当製品の売上としては減少となりました。

b. 通訳・翻訳事業

当セグメントにおきましては、日米顧客向けを中心に翻訳関連の売上が好調に推移し、売上高は1,622百万円、セグメント利益は177百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループにおける資金需要の主なものは、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金および設備投資資金であります。当社グループの資金の源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達となります。

当社グループは、営業活動により獲得したキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計を重要な資金の調達源として位置づけております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、開示書類作成支援ツール「X-Smart.シリーズ」の機能向上に係るシステム開発を中心とした固定資産の取得1,146百万円や、新たに連結の範囲に含めた株式会社サイマル・インターナショナルの株式取得による支出3,975百万円等が税金等調整前当期純利益等を源泉とした収入を上回り、2,118百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、金融機関からの借入を行ったこと等により、1,476百万円の収入となりました。以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比し579百万円減少し、7,260百万円になりました。

当社グループは十分な水準の手元流動性を確保しております。一方で、今後の事業展開に伴う新たな資金需要に対する機動的対応策として金融機関からの借入も選択の範囲にしております。当社グループと各取引金融機関は現在良好な関係にあり、新たな借入負担に対する余力を備えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、引当金の計上など一部に将来の合理的な見積りが求められているものもあります。これらの見積りは当社グループにおける過去の実績・現状・将来計画を考慮し、合理的と考えられる事項に基づき判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は以下の通りです。

(退職給付)

当社グループは、退職給付費用および債務の計算について、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の期待運用収益率等が含まれます。経済環境や金融市場の変化などにより実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される退職給付費用や計上される退職給付に係る資産および負債に影響を及ぼします。

(のれん)

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、5年から14年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。減損につきましては、子会社の業績や事業計画等を基に検討を行っておりますが、市場環境の変化などにより、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(顧客関連資産)

当社グループは、株式会社サイマル・インターナショナルを連結子会社とした際に計上した顧客関連資産について、経済的耐用年数を見積り、その耐用年数にて定額法により償却しております。計上および計上後の減損検討に際しては将来キャッシュ・フロー、割引率など、多くの見積りや前提条件を使用しており、事業計画の未達や経営環境の著しい変化などにより使用した見積りや前提条件に変更が生じた場合には、減損損失が発生する可能性があります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画2020として売上高19,100百万円、営業利益1,900百万円、営業利益率10.0%、ROE9.0%を、当連結会計年度の数値目標として掲げておりましたが、全ての項目で達成することができました。項目ごとに実績値と計画値を比較してご説明いたしますと、次のとおりであります。

売上高は19,116百万円(中計2020は19,100百万円)となりました。達成要因としては、開示書類作成支援ツールの上位機種である「X-Smart.Advance/Basic」の販売社数が目標としていた1,000社を超える増加となったこと、並びに翻訳、開示支援コンサルティングサービスの受注増加等によります。

営業利益は2,247百万円(中計2020は1,900百万円)、営業利益率11.8%(中計2020は10.0%)となりました。これは、情報開示の充実化などの事業環境の変化に対応した高付加価値製品の提供による利益率の改善等によります。

親会社株主に帰属する当期純利益は1,555百万円(中計2020は1,300百万円)となりました。これは、投資有価証券売却益などの特別利益の計上によります。ROEは10.0%(中計2020は9.0%)となりました。これは、前述した売上増加に伴う利益の増加を達成要因としております。

当社グループはこの結果を踏まえ、新たに2021年度から2023年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画を「新・中期経営計画2023」として2020年7月7日開催の取締役会にて策定しております。グループ各社の専門性を磨き、発想力・創造力を結集することでグループシナジーを発揮し、市場ニーズに応えるだけでなく、ニーズを先取りした製品やサービスを提供できるグローバルなオンリーワン企業集団への成長を目指すことをグループ全体の基本方針としており、2023年5月期の経営数値目標は、ROE10.0%として設定しております。

なお、本見通しは2020年7月7日現在において見積もったものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、2019年7月9日および2019年7月23日開催の取締役会において、2019年12月2日をもって持株会社体制へ移行するため新設分割方式による会社分割を実施すること、これに伴い同日付で商号を「株式会社TAKARA & COMPANY」に変更すること、事業目的を一部変更するため定款を一部変更することを決議し、2019年8月23日開催の第82回定時株主総会において承認されました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

(2) 当社は、当連結会計年度において、株式会社ベネッセホールディングスとの間で、株式会社ベネッセホールディングスの100%子会社であった株式会社サイマル・インターナショナルの全株式を譲り受ける株式譲渡契約を締結し、2020年3月31日付で同社と同社の子会社である株式会社サイマル・ビジネスコミュニケーションズ、株式会社サイマル・テクニカルコミュニケーションズを含め連結子会社といたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は849百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(ディスクロージャー関連事業)

当連結会計年度の主な設備投資は法定開示書類作成システムの開発等を中心とする、総額838百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			有形固定資産			無形 固定資産	合計	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	ソフト ウェア		
本社 (東京都豊島区)	全社(共通)	本社機能	239,535	1,379,100 (956.16)	29,136	49,527	1,697,300	37〔4〕
本社別館 (東京都豊島区)	全社(共通)	生産設備	187,696	792,310 (690.44)	2,393		982,401	〔 〕
浮間工場 (東京都北区)	全社(共通)	生産設備	164,124	830,468 (2,236.84)	909		995,502	〔 〕
大阪支店別館工 場他 (大阪府中央区 他)	全社(共通)	生産設備 支店設備	11,374	113,000 (155.66)	2,792		127,167	〔 〕

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 上記のうち、一部設備は国内子会社へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

2020年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				有形固定資産			無形 固定資産	合計	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	その他	ソフト ウェア		
宝印刷株 式会社	本社・工 場・本社第 1、第2分 室 (東京都豊島 区)	ディスク ロージャー 関連事業	制作設備 販売その 他設備		2,469	5,054	759,414	766,938	400〔22〕
	本社別館 (東京都豊島 区)	ディスク ロージャー 関連事業	制作設備		3,218	47,042		50,261	69〔44〕
	浮間工場 (東京都北 区)	ディスク ロージャー 関連事業	印刷設備		339,895	1,271		341,166	70〔19〕
	大阪支店別 館工場他 (大阪市中央 区他)	ディスク ロージャー 関連事業	制作設備 印刷設備 販売その 他設備		287	881		1,169	76〔4〕
株式会 社サイ マル・イ ンター ナショ ナル	本社 (東京都中央 区)	通訳・翻 訳事 業	本社機能 販売その 他設備	86,961		5,333	19,885	112,180	157〔21〕
	関西支社 (大阪市中央 区)	通訳・翻 訳事 業	支店機能	12,831		208		13,040	21〔5〕

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数欄の〔外書〕は、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトの臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4. 株式会社サイマル・インターナショナルは、当連結会計年度において新規連結子会社となったため、当連結会計年度より同社の設備を主要な設備として記載しております。

(3) 在外子会社

主要な設備等はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,936,793	12,936,793	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	12,936,793	12,936,793		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年6月1日～ 2008年5月31日(注)	39	12,936	10,342	2,049,318	10,342	1,998,315

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		26	19	156	40	28	24,057	24,326	
所有株式数(単元)		31,941	2,332	18,982	1,446	34	74,087	128,822	54,593
所有株式数の割合(%)		24.79	1.81	14.74	1.12	0.03	57.51	100.00	

- (注) 1. 自己株式1,744,796株は「個人その他」に17,447単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。
 2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ49単元及び72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社野村	東京都中野区鷺宮三丁目32番11号	632	5.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	584	5.22
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	544	4.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	476	4.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	451	4.03
TAKARA & COグループ社員持株会	東京都豊島区高田三丁目28番8号	246	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	207	1.85
野村 朱実	東京都中野区	178	1.59
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	169	1.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	168	1.50
計	-	3,660	32.70

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,744千株あります。
 2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 584千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 451千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 207千株
 3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日に、株式会社日本カストディ銀行(東京都中央区晴海一丁目8番12号)に商号等を変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,744,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,137,500	111,375	
単元未満株式	普通株式 54,593		
発行済株式総数	12,936,793		
総株主の議決権		111,375	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,900株(議決権49個)含まれております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社TAKARA & COMPANY	東京都豊島区高田 三丁目28番8号	1,744,700		1,744,700	13.48
計		1,744,700		1,744,700	13.48

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	209	358
当期間における取得自己株式	10	18

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	7	11		
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	15,000	24,120		
保有自己株式数	1,744,796		1,744,806	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本とし、企業体質の強化および今後の事業展開を勘案したうえで、業績に応じた配当を行うこととしております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社は、剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨、定款に定めております。

この基本方針のもと、当期の配当金については、期末配当金を1株当たり27円とし、中間配当金（1株当たり27円）とあわせて、年間配当金は1株当たり54円といたしました。連結配当性向は38.8%となりました。

なお、次期の配当につきましては、現在、業務遂行を円滑に実施するために必要な内部留保はできているものと考え、可能な限り配当金として株主の皆様へ還元することとし、1株当たり54円（中間配当27円、期末配当27円）を予想しております。連結配当性向は37.8%を予想しております。

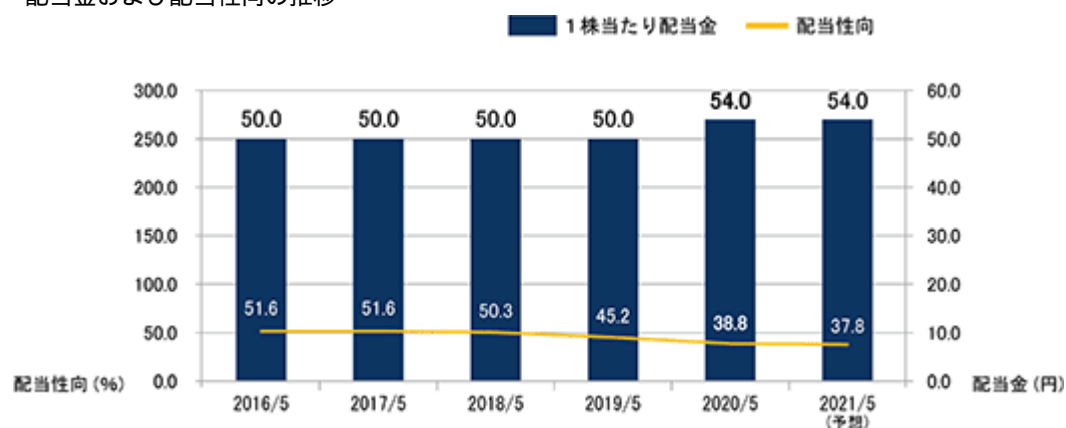
自己株式の取得につきましては、株主の皆様への利益還元と資本効率の向上を目的に当社株式の流動性等を勘案しつつ、必要に応じて実施することとしております。

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化に活用していきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年12月26日 取締役会決議	302,186	27.00
2020年7月7日 取締役会決議	302,183	27.00

配当金および配当性向の推移



4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会の公器としての使命を果たす」という企業理念のもと、「グループ各社の専門性を磨き、お客様の企業価値拡大に貢献し、社会になくなくてはならないグローバル企業であり続ける」を目指す姿としています。

また5つからなる行動指針(Value、Integrity、Professionalism、Diversity、Judgment)のもと、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーに対しグループ全体の持続的な成長と社会的な存在価値および中長期的な企業価値を向上させるため、倫理・コンプライアンス規程を制定・施行し、役員ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの改善を図り、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針およびコーポレート・ガバナンス報告書につきましては、当社ホームページ(<https://www.takara-company.co.jp/ir/policy/cg.html>)に記載しておりますので、ご参照願います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

- ・ 当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。
- ・ 取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、社外取締役2名、非常勤取締役1名を含む7名の体制をとっております。取締役会は原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

議長：代表取締役社長 堆 誠一郎

構成員：取締役 加島 英一、取締役 今井 哲男、取締役 岡田 竜介、

取締役(非常勤) 津田 晃、社外取締役 井植 敏雅、社外取締役 関根 近子

- ・ 社外取締役および非常勤取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、幅広い、且つ奥行きのある豊富な経験と高い見識を有する方を選任するものとしております。

また、社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされるために、弁護士、公認会計士としての専門的な知識や経験などを有する方を選任するものとしております。

- ・ 社外取締役および非常勤取締役ならびに社外監査役候補者の選定に当たっては、個別具体的に、東京証券取引所の定める独立性判断基準および開示加重要件を参考に、当社との人的関係、資本的關係、または取引関係、その他の利害関係を確認しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、1名以上確保することとしております。
- ・ 当社は取締役会への付議事項の事前審議および取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等に関する協議機関として取締役常務執行役員以上をメンバーとする経営会議を原則月1回開催しております。
- ・ 取締役候補者は代表取締役社長が選定し、取締役会での承認を得た後、株主総会の決議により、取締役に選任しております。
- ・ 執行役員は代表取締役社長が指名し、取締役会での承認を得て選任しております。執行役員は取締役会からの権限委譲により業務執行を行います。
- ・ 監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名体制をとっております。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画および職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。社外監査役2名は弁護士および公認会計士であり、専門的見地から監査を行っております。

議長：常勤監査役 田村 義則

構成員：社外監査役 大西 裕、社外監査役 松尾 信吉

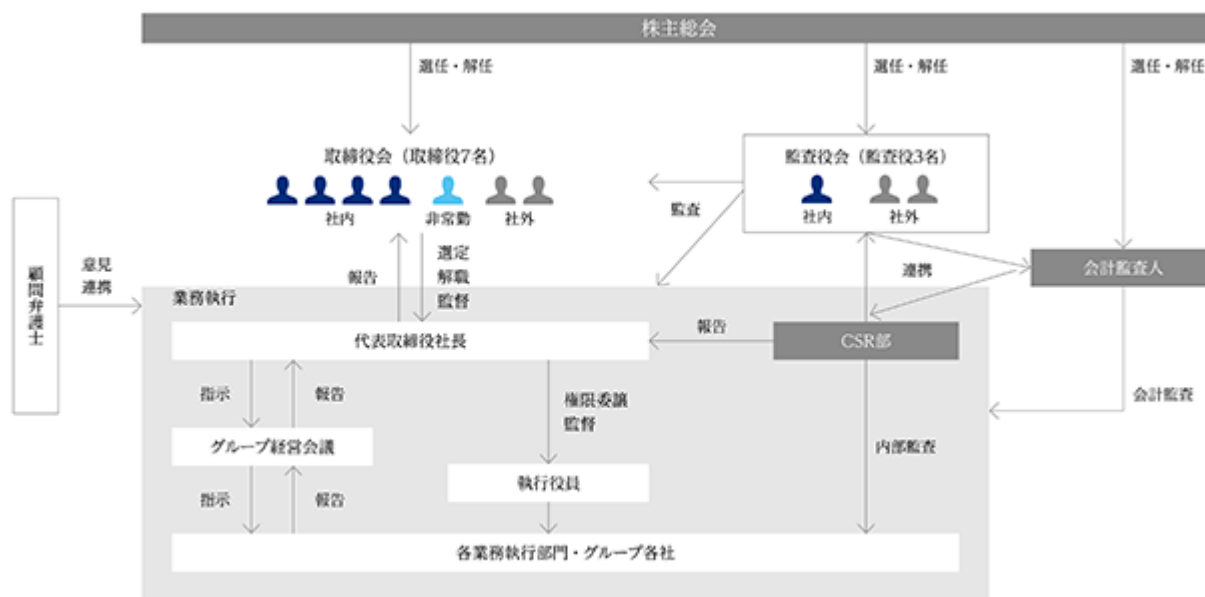
2. 当該体制を採用する理由

当社の社外取締役2名および社外監査役2名は、当社と人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係はなく、当社事業から独立した視点により、経営に対する監督および監査が行われていると考えております。

取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は、取締役会において、独立した視点によりそれぞれの見識に基づいた助言を行っており、また、社外監査役は、専門的見地から業務執行の適法性をチェックし、経営に対する監視機能を果たしております。

このような、社外取締役と社外監査役が適切に機能する前述した企業統治体制を採用することにより、取締役会における適切かつ効率的な意思決定が担保されると考えております。

コーポレート・ガバナンスおよび内部管理体制の概要



企業統治に関するその他の事項

内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする様々なステーク・ホルダーに対する社会的責任を果たすため、企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程、「反社会的勢力および団体への対処」の項目を含む行動規範を制定・施行し、役員ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、内部通報制度を含むリスク管理体制の強化に取組み、内部統制システムの充実に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書は、当社社内規程およびそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存し管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る危機管理規程を制定・施行し、リスク管理体制を構築する。
- b. リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、規程の整備と検証・見直しを図る。
- c. 内部監査を担当するCSR部は定期的に業務監査実施項目および実施方法を検討し、監査実施項目が適切であるか否かを確認し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
- d. 法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、直ちに取締役会および担当部署に通報し、発見された危険の内容およびそれがもたらす損失の程度等について担当部署が把握に努めるとともに、対応し、改善する。
- e. 大規模災害等が発生した場合に備え、事業継続計画（BCP）を策定する等、緊急時の体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 事業運営については、経営環境の変化を踏まえ中期経営計画を策定し、その実行計画として各年度予算を策定し、全社的な目標に基づく具体策を各部門で立案し、実行する。また、CSRの理念を重視した経営体制を整備するため、CSR部を設置し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの監査を含めたCSR経営推進のための体制を構築する。また、金融商品取引法上の内部統制体制を整備し、評価するため、「内部統制プロジェクト」を組成し、その対応にあたる。
 - b. 変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、執行役員制度を導入し、所管する各部署の業務を執行する。
 - c. 定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めている。
 - d. 取締役会への付議議案については、取締役会規則に定める付議基準に則り提出し、取締役会における審議が十分行われるよう付議議題に関する資料は事前に全役員に配布する。
 - e. 日常の職務執行に際しては、基本組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、効率的に業務を遂行する。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 従業員に法令・定款の遵守を徹底するため、倫理・コンプライアンス規程、行動規範を制定・施行し、それらを遵守するとともに、従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定・施行する。
 - b. 担当役員は、倫理・コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつ、コンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、従業員に対して「社員向けコンプライアンステキスト」を配布するなど、適切な研修体制を構築する。また、社内通報窓口に加え、第三者機関（外部のコンサルティング会社）を内部通報窓口とする内部通報窓口（宝リスクホットライン）規程を制定・施行する。
6. 当社および子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社グループの業務の適正性を確保し、グループの戦略的経営を推進するため、代表取締役社長および常務執行役員ならびに子会社役員を構成員とする会議を原則月1回開催する。
 - b. 当社グループの業務の適正につきましては、関係会社管理規程に従い管理し、業務執行の状況について、CSR部、総務部、人事部、経理部、総合企画部等の各担当部が当社規程に準じて評価および監査を行う。
 - c. 当社グループ間の取引については、一般的な取引条件を勧案し、取締役の稟議決裁により決定する。
 - d. CSR部、総務部、人事部、経理部、総合企画部等の各担当部は、子会社に損失の危険が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度および当社グループに及ぼす影響等について、当社の取締役会および担当部署に報告する体制を確保し、これを推進する。
 - e. 当社グループは、当社の定める内部通報規程および内部通報窓口（宝リスクホットライン）規程に従う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとし、配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮する。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a. 監査役がその職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
 - b. 監査役がその職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役の指揮命令は受けない。
また、当該従業員の評価については監査役の意見を聴取する。

9. 取締役および使用人ならびに子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 当社グループの役員および従業員は、当社グループの経営、業績に影響を与える重要な事項や重大な法令・定款違反行為その他会社に著しい損害を与える事項について発生次第速やかに当社の監査役に報告する。
- また、当社グループの役員および従業員は、監査役から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告および情報提供を行う。
10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の定める内部通報規程において、監査役への内部通報について不利な扱いを受けない旨を規定・施行する。
11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告する。
- b. 監査役会、CSR部および会計監査人は必要に応じ相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図る。
- c. 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行う。
- d. 代表取締役社長は、内部監査部門の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過およびその結果を監査役に報告する。
13. 反社会的勢力排除に向けた体制整備
- 倫理・コンプライアンス規程、行動規範を制定・施行し、取締役ならびに従業員への徹底により、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を遮断・排除する。
- 取締役および従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、万一不当要求など何らかの関係性を有してしまったときの対応については危機管理規程に従い、総務部を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する。
14. 取締役会で決議できる株主総会決議事項
- 剰余金の配当および自己株式の取得等の決定機関
- 当社は、剰余金の配当については、経営環境の変化に対応した機動的な配当政策を図るため、また、自己株式の取得については、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めている。
15. 取締役の定数
- 当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めている。
16. 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。
- また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。
17. 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。
- これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じる可能性があるかと判断されるような当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

したがって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、株主の皆様が買付に応じるか否かを判断するためや取締役会が代替案を提案するために、必要な情報や時間を確保したり、買付者と交渉を行うことを可能とすること等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

2. 取組みの具体的な内容の概要

イ 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループはこれまで進めてきた中期経営計画およびCSR経営を引き続き継続するとともに、攻めの経営を断行することにより持続的成長を実現させてまいります。

当社は、株式公開を目指した1988年頃から組織的な運営を行うため、諸規程の整備、運用、文書化の推進および内部監査を行い業務の改善に努めるとともに、利益計画を作成してまいりました。その精度を更に高めるため当社グループを取り巻く内部環境および外部環境の分析を基に、各ステークホルダーにも配慮した経営計画の必要性を感じ、中期経営計画を策定することといたしました。その後、社会・環境・経済のトリプル・ボトムラインを意識した目標を加え、継続的に中期経営計画を策定しております。

その実行計画として当社および当社グループ子会社は各年度予算を策定し、全社的な目標を設定のうえ、各部門でその具体策をまとめ、グループ企業理念、社訓とともに、これに則した経営を展開し、着実な成長を実現してまいりました。

一方で、当社は、機密性または秘匿性の高い顧客のディスクロージャーおよびIR関連書類の作成支援等を専門とするグループ子会社を持ち、専門的な知識はもとより、情報管理体制、品質管理体制などが重視されます。そのため、主要子会社である宝印刷株式会社においてはプライバシーマーク認証、森林認証、日本印刷産業連合会が認定するグリーンプリンティング、ならびに印刷部浮間工場においてISO品質規格（ISO9001）、環境規格（ISO14001）を取得し、それぞれが要求するマネジメントシステムをCSR運用マニュアルとそれに付随する各種の規程を定め、一体化して運用しております。

ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、2007年8月23日開催の当社第70回定時株主総会において、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的として、株主の皆様のご承認をいただき、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入いたしました。その後、過去4度にわたり継続しており、直近では、2019年7月9日開催の取締役会において当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続することを決議し、2019年8月23日開催の当社第82回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。（以下、「本プラン」といいます。）

仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が行われた場合、買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。当社は、基本方針に照らして、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

3. 取組みの具体的な内容に対する当社取締役会の判断およびその理由

イ 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、基本方針に沿い、関係諸法令、裁判例、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る規則および「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月27日 経済産業省・法務省）の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）、ならびに「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月30日 企業価値研究会）の定める指針の内容を充足するものです。

ロ 株主意思の重視

本プランは、取締役会において決議を行い、株主総会に付議し株主の皆様の承認をいただき、導入してお

ります。

また、本プランの有効期間は約3年間に限定されていること、さらに、取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されることとなります。

ハ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランでは、取締役を監督する立場にある社外取締役、社外監査役または弁護士・大学教授等の社外有識者からなる特別委員会を設置し、取締役会は特別委員会の勧告に従い本プランの発動または不発動を決議するという手続を採用することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資する公正な運営が行われる仕組みが確保されております。

また、特別委員会の判断の透明性を一層高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、買付者の買付内容に対する取締役会の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項を、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行うことといたしております。

ニ 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されております。これにより、取締役会による恣意的な発動が防止される仕組みになっております。

ホ 第三者専門家の意見の取得

特別委員会は、当社の費用で、公認会計士、弁護士、コンサルタント、フィナンシャル・アドバイザー等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるため、特別委員会による判断の公正さ、客観性は一層強く担保されるといえます。

ヘ デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、その有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制ではありませんので、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の詳細につきましては、当社ホームページ（<https://www.takara-company.co.jp/ir/policy/defense-measures.html>）に記載しておりますので、ご参照願います。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	堆 誠一郎	1953年12月17日生	1986年1月 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY)入社 1989年5月 同社社長室長 1991年7月 同社総合企画部長 1991年8月 同社取締役総合企画部長 1996年10月 同社取締役経理部長 1997年8月 同社常務取締役経理部長 2002年8月 同社代表取締役社長(現任) 2019年12月 宝印刷株式会社代表取締役社長(現任)	(注3)	28
取締役 常務執行役員	加 島 英 一	1955年9月25日生	1988年2月 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY)入社 1997年10月 同社経理部長 1998年9月 同社総務部長 2006年8月 同社執行役員総務人事部長 2013年7月 同社常務執行役員ディスクロージャー & IR営業二部長 2013年8月 同社取締役常務執行役員ディスクロージャー & IR営業二部長 2014年7月 同社取締役常務執行役員制作部長 2019年12月 当社取締役 宝印刷株式会社取締役常務執行役員(現任) 2020年4月 株式会社イーツー代表取締役社長(現任) 2020年8月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注3)	10
取締役	今 井 哲 男	1957年1月17日生	1981年4月 三井信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)入社 2004年11月 中央三井信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)阿倍野支店長 2007年4月 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY)入社 ディスクロージャー営業一部担当部長 2008年8月 同社執行役員 ディスクロージャー営業推進部長 2015年8月 同社取締役常務執行役員 ディスクロージャー & IR営業二部長 2019年12月 当社取締役(現任) 宝印刷株式会社取締役常務執行役員(現任)	(注3)	5
取締役 常務執行役員	岡 田 竜 介	1962年10月19日生	1986年4月 野村證券株式会社入社 2007年8月 ドイツ証券株式会社入社 2012年1月 イントラリンクス・インク入社 2012年12月 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY)入社 ディスクロージャー翻訳部担当次長 2014年7月 同社執行役員グローバルソリューション部長 兼 香港駐在員事務所長 2018年8月 同社取締役常務執行役員総合企画部長(現任) 2019年2月 株式会社十印代表取締役会長(現任) 2019年12月 宝印刷株式会社取締役常務執行役員(現任) 2020年3月 株式会社サイマル・インターナショナル代表取締役会長(現任)	(注3)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	津田 晃	1944年6月15日生	1968年4月 野村證券株式会社入社 1987年12月 同社取締役 1989年6月 同社常務取締役 1996年6月 同社代表取締役専務取締役 1997年6月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)代表取締役専務取締役 1999年4月 同社代表取締役副社長 2002年5月 野村インベスター・リレーションズ株式会社取締役会長 2003年6月 同社執行役会長 2005年6月 日本ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長 2005年6月 日立キャピタル株式会社社外取締役 2009年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社取締役 2009年6月 株式会社西島製作所社外監査役 2009年8月 宝印刷株式会社(現株式会社TAKARA & COMPANY)取締役執行役員(非常勤) 2015年6月 株式会社西島製作所社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年4月 一般社団法人日本コンプライアンス推進協会会長(現任) 2019年12月 当社取締役(非常勤)(現任) 宝印刷株式会社取締役執行役員(非常勤)(現任)	(注3)	1
取締役	井植 敏雅	1962年12月3日生	1989年4月 三洋電機株式会社入社 1996年6月 同社取締役 2002年6月 同社代表取締役副社長 2005年6月 同社代表取締役社長 2007年6月 同社特別顧問 2010年2月 株式会社LIXILグループ副社長執行役員 2011年4月 株式会社LIXIL取締役副社長執行役員 2016年6月 株式会社LIXILグループ取締役 2017年7月 同社顧問 2018年6月 株式会社エンプラス社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年8月 宝印刷株式会社(現株式会社TAKARA & COMPANY)社外取締役(現任) 2020年6月 亀田製菓株式会社社外取締役(現任) 株式会社西島製作所社外取締役(監査等委員)(現任)	(注3)	-
取締役	関根 近子	1953年12月16日生	1972年4月 資生堂山形販売株式会社入社 2006年4月 資生堂販売株式会社(現資生堂ジャパン株式会社)大阪支店支店長 2008年4月 株式会社ディシラ本部出向 全国営業本部長 2009年10月 株式会社資生堂国際マーケティング部美容企画推進室 室長 2012年4月 同社執行役員 2014年4月 同社執行役員常務 2016年1月 同社顧問 2018年4月 株式会社Bマインド代表取締役(現任) 2018年6月 株式会社バルカー社外取締役(現任) 2019年5月 株式会社ファミリーマート社外取締役(現任) 2019年8月 宝印刷株式会社(現株式会社TAKARA & COMPANY)社外取締役(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	田村 義則	1957年1月6日生	1980年4月 1999年9月 2000年6月 2001年7月 2004年8月 2019年8月	社団法人日本証券業協会(現 日本証券業協会)入所 太田昭監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 日本ファースト証券株式会社取締役 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY)入社 顧問 同社取締役 同社常勤監査役(現任)	(注4)	6
監査役	大西 裕	1956年5月9日生	1989年4月 1994年8月 2020年6月	弁護士(現) 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY)社外監査役(現任) レイズネクスト株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注4)	-
監査役	松尾 信吉	1969年1月9日生	1991年4月 1993年3月 1995年10月 1999年4月 2018年7月 2018年10月 2019年6月 2019年8月 2020年7月	三菱電機株式会社入社 横浜市入庁 太田昭監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 ネクストリープ株式会社代表取締役(現任) 株式会社アンビスホールディングス社外監査役(現任) 生化学工業株式会社社外監査役(現任) 宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY)社外監査役(現任) エンブレス株式会社社外監査役(現任)	(注4)	-
計						56

- (注) 1. 取締役井植敏雅及び取締役関根近子は、社外取締役であります。
2. 監査役大西裕及び監査役松尾信吉は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年5月期に係る定時株主総会終結の時から2021年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年5月期に係る定時株主総会終結の時から2023年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
平松 朗	1957年1月26日生	2010年8月 2016年7月 2019年12月	宝印刷株式会社(現 株式会社TAKARA & COMPANY)入社 同社執行役員ディスクロージャー情報センター長 宝印刷株式会社執行役員ディスクロージャー情報センター長(現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6. 当社では、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するために、執行役員制度を導入しております。なお、取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおり1名であります。

職名	氏名
常務執行役員総務部長兼CSR部長兼人事部担当	若松 宏明

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。

取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は、取締役会において、独立した視点によりそれぞれの見識に基づいた助言を行っており、社外監査役は、業務執行の適法性について監査し、経営に対する監視機能を果たしております。

社外取締役2名のうち、井植敏雅氏は経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、現在株式会社エンプラスおよび亀田製菓株式会社ならびに株式会社西島製作所の社外取締役を務めております。また、関根近子氏は大手化粧品会社の執行役員として培われた経験に加え、現在他社の代表取締役だけでなく株式会社バルカーおよび株式会社ファミリーマートの社外取締役を務めるなど豊富な経験と幅広い知見を有しており、その経歴等から両氏は社外取締役として当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。なお、株式会社エンプラスおよび亀田製菓株式会社と当社グループとの間に重要な取引その他の関係はありませんが、株式会社西島製作所および株式会社バルカーならびに株式会社ファミリーマートと当社グループの間に営業上の取引がありますがその額は僅少であります。

2名の社外監査役について、大西裕氏は弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見を有し、現在レイズネクスト株式会社の社外取締役を務めております。また、松尾信吉氏は公認会計士としての企業会計等に関する豊富な専門的知見と株式会社アンビスホールディングスと生化学工業株式会社での社外監査役としての経験を有しており、その経歴等から両氏は社外監査役として当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。なお、株式会社アンビスホールディングスおよびレイズネクスト株式会社ならびに生化学工業株式会社と当社グループとの間に営業上の取引がありますがその額は僅少であります。

また、社外取締役2名および社外監査役2名の計4名は、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任する際の判断基準として、東京証券取引所の定める独立性判断基準等を参考に、当社グループとの間に利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じる恐れのない者とし、業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断を行うために必要な幅広く且つ奥行きのある豊富な経験と高い見識を有する者を基本として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、代表取締役社長をメンバーとする独立社外役員会議を原則年4回開催し、事業やコーポレート・ガバナンス等に関する議論がなされているほか、常勤監査役および内部監査部門ならびに会計監査人との連携のもと、必要に応じ相互に情報および意見の交換を行う会合を持ち、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換をおこなう体制をとっており、監督・監査の質的向上および内部統制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、優れた人格とともに当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有しているものを選任しております。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。社外監査役2名は弁護士および公認会計士であり、専門的見地から監査を行っております。監査役および内部監査部門であるCSR部は相互の監査計画の交換ならびにその説明・報告、業務の効率性（財務報告の適正性を含む）の状況、会社法および金融商品取引法上の内部統制への対応等CSR経営全般について連携して監査を実施しております。また、監査役および会計監査人は、相互の監査計画の交換ならびにその説明・報告、定期的面談の実施による監査環境等当社固有な問題点の情報の共有化等を行い監査の質的向上を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田村 義則	14回	9回
大西 裕		14回
松尾 信吉		9回

(注)田村義則氏および松尾信吉氏は、2019年8月23日開催の第82回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の監査役会への出席状況は就任後の監査役会の回数を記載しております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、内部監査部門としてCSR部3名を設置し、会社法および金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や、当社の各種規程類および経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。

内部監査部門である監査役およびCSR部は相互の監査計画の交換ならびにその説明・報告、業務の効率性（財務報告の適正性を含む）の状況、会社法および金融商品取引法上の内部統制への対応等CSR経営全般について連携して監査を実施しております。

また、会計監査人との間でも、内部統制評価に関わる年度の監査計画の打ち合わせ、及びその後も密接に意見交換を行い、緊密な連携を保ちながら監査を進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

和泉監査法人

b. 継続監査期間

1986年以降。

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 飯田 博士
業務執行社員 松藤 悠

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,150		21,550	
連結子会社	2,400		2,400	
計	23,550		23,950	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

報酬決定の方針および手続

当社の役員の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額内で算出しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。取締役の報酬額は、2006年8月24日開催の第69回定時株主総会において、年額1億8,000万円以内（うち社外取締役分は年額1,500万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、また監査役の報酬額は年額4,000万円以内と決議しております。

当社は役員の報酬等の額、またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、その内容は、株主の中長期的利益に連動するとともに、当社グループの持続的な成長と社会的な存在価値および企業価値の向上に資するよう、金額は、職務、業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするにしています。独立社外取締役の報酬等は、各独立社外取締役の職責を反映したものとし、かつ、株式関連報酬その他の業績連動型の要素が含まれてはならないものとしています。

取締役の報酬については、基本報酬、短期インセンティブとしての賞与、中長期的インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬（非常勤取締役および社外取締役を除く）、退職慰労金で構成しております。

取締役の報酬額は、あらかじめ代表取締役社長より独立社外取締役に諮問のうえ、前記に従い当社が定めた決定方針に基づき、取締役会において決定します。また、執行役員の報酬額についても同様に決定します。

当事業年度においては、前記の株主総会で承認された報酬限度額内において、個別の基本報酬額および賞与額については、各役員の職務、業績、貢献度のほか経営環境等を踏まえ業績評価を行い、妥当と考えられる世間水準等をもとに設定し、独立社外取締役に諮問のうえ、2019年7月10日および2019年8月23日開催の取締役会にて決定しております。役員退職慰労金については、株主総会での決議を前提に、当社の役員退職慰労金規程の定めに基づき職務、在任年数等に応じて算定しており、2019年8月23日開催の取締役会において決定しております。

譲渡制限付株式報酬額（非常勤取締役および社外取締役を除く）については、前記の株主総会で決議された報酬枠とは別枠で、2019年8月23日開催の第82回定時株主総会において対象取締役（非常勤取締役および社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しており、支給する金銭報酬債権の総額は年額1億円以内、当社が発行または処分する普通株式の総数は年55,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合そのほか譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総額の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総額を、合理的な範囲で調整する。）としております。当事業年度においては、株主総会で決議した限度内にて、2019年8月23日開催の取締役会において、金銭報酬債権の額、譲渡制限期間、普通株式の個別の付与数を決定しております。

各監査役の報酬については、株主総会で承認された前記の報酬限度額内において、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	139,181	84,356	28,600	18,090	8,135	6
監査役 (社外監査役を除く)	16,635	11,400	4,400		835	2
社外役員	19,200	19,200				7

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式の保有については、当社グループの営業上の取引関係の維持、強化、連携による企業価値向上を目的としております。当社は、当社グループにおける個別の銘柄ごとの営業上の取引関係等を随時確認しています。取締役会には、四半期ごとに当社グループにおける個別の銘柄ごとの営業上の取引関係等と資本コストを勘案して保有方針どおりの対応が行われているかを報告することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	113,518
非上場株式以外の株式	66	1,713,804

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	99,710	営業取引関係の強化を図るため
非上場株式以外の株式	11	55,323	取引先持株会での株式取得および営業取引関係の強化を図るため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	97,508

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
富士急行(株)	85,000	85,000	取引関係の維持・強化のため保有して おります。定量的な保有効果は記載が 困難であるため記載しておりません。 保有の合理性はa.で記載の方法により 検証しております。	有
	297,075	334,900		
藍澤証券(株)	345,000	345,000	取引関係の維持・強化のため保有して おります。定量的な保有効果は記載が 困難であるため記載しておりません。 保有の合理性はa.で記載の方法により 検証しております。	有
	239,430	238,395		
グロープライド(株)	77,300	77,300	取引関係の維持・強化のため保有して おります。定量的な保有効果は記載が 困難であるため記載しておりません。 保有の合理性はa.で記載の方法により 検証しております。	有
	179,413	251,998		
住友不動産(株)	40,000	40,000	取引関係の維持・強化のため保有して おります。定量的な保有効果は記載が 困難であるため記載しておりません。 保有の合理性はa.で記載の方法により 検証しております。	有
	119,380	160,280		
日本管財(株)	62,200	62,200	取引関係の維持・強化のため保有して おります。定量的な保有効果は記載が 困難であるため記載しておりません。 保有の合理性はa.で記載の方法により 検証しております。	無(注2)
	115,381	113,079		
AOI TYO Holdings(株)	163,700	163,700	取引関係の維持・強化のため保有して おります。定量的な保有効果は記載が 困難であるため記載しておりません。 保有の合理性はa.で記載の方法により 検証しております。	有
	82,668	120,483		
平和不動産(株)	26,000	26,000	取引関係の維持・強化のため保有して おります。定量的な保有効果は記載が 困難であるため記載しておりません。 保有の合理性はa.で記載の方法により 検証しております。	有
	76,570	54,652		
凸版印刷(株)	38,000	38,000	取引関係の維持・強化のため保有して おります。定量的な保有効果は記載が 困難であるため記載しておりません。 保有の合理性はa.で記載の方法により 検証しております。	有
	70,034	60,268		
フォスター電機(株)	56,000	56,000	取引関係の維持・強化のため保有して おります。定量的な保有効果は記載が 困難であるため記載しておりません。 保有の合理性はa.で記載の方法により 検証しております。	有
	68,600	85,680		
ラサ商事(株)	73,000	73,000	取引関係の維持・強化のため保有して おります。定量的な保有効果は記載が 困難であるため記載しておりません。 保有の合理性はa.で記載の方法により 検証しております。	有
	65,919	56,137		
日本化学産業(株)	56,100		取引関係の維持・強化のため、当事業 年度において新たに取得いたしました。 定量的な保有効果は記載が困難で あるため記載しておりません。保有の 合理性はa.で記載の方法により検証し ております。	有
	56,941			
(株)みずほフィナンシャルグループ	372,928	372,928	取引関係の維持・強化のため保有して おります。定量的な保有効果は記載が 困難であるため記載しておりません。 保有の合理性はa.で記載の方法により 検証しております。	無(注3)
	50,158	57,319		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)小森コーポレーション	60,000	60,000	印刷機器の技術指導・設備機器等における協力関係形成のために保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	46,800	66,900		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	14,500	14,500	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注4)
	45,979	57,782		
(株)カプコン	7,999	7,684	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会での株式取得によるものです。	無
	30,438	17,167		
(株)アール・エス・シー	46,000	46,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	24,748	40,112		
(株)阿波銀行	7,000	7,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	17,318	18,620		
(株)ヤクルト本社	1,842	1,772	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会での株式取得によるものです。	無
	12,158	10,952		
象印マホービン(株)	6,600	6,600	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	11,187	7,590		
丸紅建材リース(株)	7,039	6,635	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会での株式取得によるものです。	無
	10,959	11,127		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	11,996	10,846	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会での株式取得によるものです。	無
	8,649	9,740		
東日本旅客鉄道(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	8,450	10,310		
東京建物(株)	5,700	5,700	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	7,917	6,458		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
片倉工業(株)	5,057	4,031	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会での株式取得によるものです。	無
	6,119	4,841		
(株)パローホールディングス	2,400	2,400	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	5,076	5,292		
ピーピー・カストロール(株)	2,800	2,800	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	3,648	4,085		
フューチャーベンチャーキャピタル(株)	4,000	4,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	3,620	2,428		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,100	1,100	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注5)
	3,430	4,161		
極東貿易(株)	2,000	2,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	2,960	2,958		
日本信号(株)	2,400	2,400	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	2,911	2,659		
野村ホールディングス(株)	6,000	6,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注6)
	2,777	2,053		
大東港運(株)	5,000	5,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	2,775	2,665		
(株)学究社	2,200	2,200	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	2,486	2,811		
(株)大和証券グループ本社	5,000	5,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注7)
	2,233	2,372		
ハリマ化成グループ(株)	2,000	2,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,990	1,960		
東海旅客鉄道(株)	100	100	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,843	2,264		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)近鉄エクスプレス	929	770	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会での株式取得によるものです。	無
	1,614	1,090		
(株)NTTドコモ	500	500	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,475	1,247		
(株)クレディセゾン	1,100	1,100	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,411	1,287		
東京鐵鋼(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,365	1,146		
(株)アドバネクス	966	966	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,297	1,619		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,900	2,900	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,288	1,453		
第一生命ホールディングス(株)	900	900	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無(注8)
	1,262	1,416		
大日本印刷(株)	500	500	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,224	1,177		
(株)中村屋	300	300	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,219	1,287		
ネクストウェア(株)	6,171	6,171	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,215	1,573		
(株)プロネクサス	1,024	1,024	業界の動向把握のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有
	1,121	1,232		
英和(株)	1,200	1,200	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,096	1,101		
シナノンホールディングス(株)	400	400	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,092	739		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヤマウラ	1,300	1,300	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	1,058	1,071		
(株)大庄	600	600	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	846	925		
スバル興業(株)	100	100	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	787	539		
(株)広島銀行	1,500	1,500	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	757	835		
東芝テック(株)	200	200	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	749	536		
トーソー(株)	1,600	1,600	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	726	708		
常磐興産(株)	459	379	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会での株式取得によるものです。	無
	696	617		
(株)三陽商会	700	700	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	634	1,228		
飯野海運(株)	1,501	*	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	513	*		
いちよし証券(株)	1,100	1,100	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	504	854		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	2,000	2,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	504	668		
不二サッシ(株)	*	5,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	*	425		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
昭和飛行機工業(株)		45,800	取引関係の維持・強化のため保有して おりましたが、当事業年度において、 BCPE Planet Cayman, L.P.による昭和 飛行機工業(株)の株式公開買付(TOB)が 実施され、昭和飛行機工業(株)からの売 却推奨があったことから、TOBに応じ 全株を売却いたしました。	有
		59,998		

- (注) 1. 「」は、当該株式を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
2. 日本管財(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)スリーエスは当社株式を保有しております。
 3. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
 4. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
 5. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
 6. 野村ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である野村證券(株)は当社株式を保有しております。
 7. (株)大和証券グループ本社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である大和証券(株)は当社株式を保有しております。
 8. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の財務諸表について、和泉監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

なお、当社グループは、ディスクロージャー及びIRの支援サービスを業としている会社であり、そのための組織として、ディスクロージャー研究一部、二部及び株式会社ディスクロージャー&IR総合研究所を設けており、有価証券報告書等作成部署は、必要の都度情報交換を行う等連携を密にして、体制の充実に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 7,844,799	2 7,365,236
受取手形及び売掛金	3,922,745	3 3,616,837
仕掛品	924,428	1,118,271
原材料及び貯蔵品	27,604	28,999
その他	195,005	345,261
貸倒引当金	4,304	4,080
流動資産合計	12,910,278	12,470,525
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,204,905	3,363,657
減価償却累計額	2,507,577	2,569,200
建物及び構築物(純額)	697,327	794,457
機械装置及び運搬具	1,508,331	1,496,837
減価償却累計額	1,057,528	1,140,603
機械装置及び運搬具(純額)	450,802	356,233
土地	3,154,695	3,154,695
その他	557,522	868,442
減価償却累計額	458,348	691,923
その他(純額)	99,173	176,519
有形固定資産合計	4,401,999	4,481,906
無形固定資産		
のれん	388,030	2,628,285
顧客関連資産	-	1,269,431
ソフトウェア	1,010,541	907,557
ソフトウェア仮勘定	53,520	571,586
その他	13,618	463,968
無形固定資産合計	1,465,711	5,840,829
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,430,401	1 2,330,598
退職給付に係る資産	-	107,748
繰延税金資産	159,389	222,127
その他	1 841,306	1 1,066,191
貸倒引当金	7,299	11,317
投資その他の資産合計	3,423,797	3,715,348
固定資産合計	9,291,508	14,038,084
資産合計	22,201,786	26,508,610

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,495,878	2 1,487,332
短期借入金	104,000	2,286,000
1年内返済予定の長期借入金	124,216	123,914
リース債務	2,620	4,998
未払法人税等	495,010	611,660
未払費用	1,365,940	1,702,057
役員賞与引当金	39,550	40,400
その他	1,647,817	1,778,656
流動負債合計	5,275,032	8,035,020
固定負債		
長期借入金	510,974	387,560
リース債務	6,988	6,027
繰延税金負債	-	536,618
役員退職慰労引当金	140,146	75,704
退職給付に係る負債	908,228	883,484
その他	730	1,535
固定負債合計	1,567,066	1,890,930
負債合計	6,842,099	9,925,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,049,318	2,049,318
資本剰余金	1,999,414	2,010,533
利益剰余金	12,085,672	13,081,723
自己株式	1,525,647	1,512,993
株主資本合計	14,608,758	15,628,582
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	542,377	409,183
為替換算調整勘定	26	5,214
退職給付に係る調整累計額	151,059	50,493
その他の包括利益累計額合計	391,344	454,463
非支配株主持分	359,583	499,613
純資産合計	15,359,686	16,582,659
負債純資産合計	22,201,786	26,508,610

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)
売上高	18,257,811	19,116,787
売上原価	11,294,958	11,354,035
売上総利益	6,962,853	7,762,751
販売費及び一般管理費		
販売促進費	414,561	414,436
運賃及び荷造費	201,849	180,528
貸倒引当金繰入額	5,112	1,319
役員報酬	221,019	245,061
給料及び手当	2,424,547	2,578,454
役員賞与引当金繰入額	39,550	40,400
退職給付費用	227,774	233,220
役員退職慰労金	-	8,400
役員退職慰労引当金繰入額	15,064	12,776
福利厚生費	502,072	537,099
修繕維持費	64,874	92,255
租税公課	144,272	140,393
減価償却費	73,416	88,111
のれん償却額	19,412	42,098
賃借料	125,571	167,115
その他	713,974	733,810
販売費及び一般管理費合計	5,182,847	5,515,483
営業利益	1,780,005	2,247,267
営業外収益		
受取利息	1,837	1,413
受取配当金	41,951	60,584
不動産賃貸料	24,306	24,889
受取手数料	20,289	11,581
保険返戻金	21,942	24,708
投資事業組合運用益	2,460	7,195
その他	21,595	29,431
営業外収益合計	134,384	159,804
営業外費用		
支払利息	3,528	11,149
売上割引	2,200	11,515
為替差損	3,525	16,908
貸倒引当金繰入額	-	2,479
その他	330	1,271
営業外費用合計	9,584	43,325
経常利益	1,904,805	2,363,746

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 3,399	-
投資有価証券売却益	5,865	62,725
役員退職慰労引当金戻入額	-	54,021
特別利益合計	9,265	116,746
特別損失		
のれん減損損失	-	4 22,007
固定資産売却損	-	2 1,935
固定資産除却損	3 1,047	3 3,442
投資有価証券評価損	85	478
特別損失合計	1,133	27,865
税金等調整前当期純利益	1,912,937	2,452,628
法人税、住民税及び事業税	683,978	858,749
法人税等調整額	43,662	91,383
法人税等合計	640,316	767,366
当期純利益	1,272,620	1,685,261
非支配株主に帰属する当期純利益	36,029	130,001
親会社株主に帰属する当期純利益	1,236,590	1,555,260

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)
当期純利益	1,272,620	1,685,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	165,162	133,193
為替換算調整勘定	26	5,765
退職給付に係る調整額	248,179	201,553
その他の包括利益合計	83,044	62,595
包括利益	1,355,665	1,747,857
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,319,635	1,618,379
非支配株主に係る包括利益	36,029	129,477

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,049,318	1,999,381	11,416,308	1,525,059	13,939,948
当期変動額					
剰余金の配当			558,870		558,870
親会社株主に帰属する当期純利益			1,236,590		1,236,590
自己株式の取得				616	616
自己株式の処分		33		29	63
連結範囲の変動			8,356		8,356
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	33	669,364	587	668,810
当期末残高	2,049,318	1,999,414	12,085,672	1,525,647	14,608,758

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	707,539	-	399,239	308,300	296,513	14,544,761
当期変動額						
剰余金の配当						558,870
親会社株主に帰属する当期純利益						1,236,590
自己株式の取得						616
自己株式の処分						63
連結範囲の変動						8,356
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	165,162	26	248,179	83,044	63,070	146,114
当期変動額合計	165,162	26	248,179	83,044	63,070	814,925
当期末残高	542,377	26	151,059	391,344	359,583	15,359,686

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,049,318	1,999,414	12,085,672	1,525,647	14,608,758
当期変動額					
剰余金の配当			581,616		581,616
親会社株主に帰属する当期純利益			1,555,260		1,555,260
自己株式の取得				358	358
自己株式の処分		11,119		13,011	24,131
連結範囲の変動			22,407		22,407
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11,119	996,051	12,653	1,019,823
当期末残高	2,049,318	2,010,533	13,081,723	1,512,993	15,628,582

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	542,377	26	151,059	391,344	359,583	15,359,686
当期変動額						
剰余金の配当						581,616
親会社株主に帰属する当期純利益						1,555,260
自己株式の取得						358
自己株式の処分						24,131
連結範囲の変動						22,407
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	133,193	5,241	201,553	63,119	140,029	203,148
当期変動額合計	133,193	5,241	201,553	63,119	140,029	1,222,972
当期末残高	409,183	5,214	50,493	454,463	499,613	16,582,659

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,912,937	2,452,628
減価償却費	624,576	565,424
のれん償却額	19,412	42,098
のれん減損損失	-	22,007
引当金の増減額(は減少)	27,099	59,798
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	125,281	126,505
受取利息及び受取配当金	43,789	61,998
支払利息	3,528	11,149
固定資産除却損	1,047	3,442
売上債権の増減額(は増加)	463,433	904,463
たな卸資産の増減額(は増加)	49,445	183,026
仕入債務の増減額(は減少)	146,701	232,800
投資事業組合運用損益(は益)	2,460	7,195
その他	92,369	256,904
小計	2,339,625	3,839,805
利息及び配当金の受取額	43,789	61,998
利息の支払額	3,115	10,819
法人税等の支払額	579,571	821,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,800,728	3,069,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	76,543	422,058
無形固定資産の取得による支出	451,880	724,069
投資有価証券の取得による支出	73,176	209,913
投資有価証券の売却による収入	14,814	107,657
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 323,973	² 3,975,211
投資事業組合への出資による支出	50,000	10,000
投資事業組合からの分配による収入	28,757	41,844
その他	154,529	4,344
投資活動によるキャッシュ・フロー	777,472	5,187,408
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,500	2,182,000
長期借入れによる収入	560,000	-
長期借入金の返済による支出	24,011	123,716
リース債務の返済による支出	2,620	3,609
配当金の支払額	557,847	579,950
自己株式の取得による支出	616	358
その他	130	2,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,725	1,476,921
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,124	3,161
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,001,654	638,165
現金及び現金同等物の期首残高	6,746,999	7,840,299
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	91,645	58,602
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 7,840,299	¹ 7,260,736

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項**(1) 連結子会社の数**

11社

主要な連結子会社の名称

宝印刷株式会社

株式会社タスク

株式会社スリー・シー・コンサルティング

株式会社イーツー

株式会社十印

TAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED

株式会社サイマル・インターナショナル

当連結会計年度において会社分割（新設分割）により設立した宝印刷株式会社を連結の範囲に含めておりません。

また、新たに設立したTOIN AMERICA INC.および重要性が増したTAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITEDを連結の範囲に含めております。

加えて、2020年3月31日付で株式会社サイマル・インターナショナルの株式を取得したことにより、当連結会計年度より同社及びその子会社2社を連結の範囲に含めております。なお、同社及びその子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、2020年3月31日の各社の貸借対照表のみを連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

ディスクロージャー・イノベーション株式会社

TRANSLASIA HOLDINGS PTE. LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項**(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数**

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

ディスクロージャー・イノベーション株式会社

TRANSLASIA HOLDINGS PTE. LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社十印及びその子会社2社、株式会社サイマル・インターナショナル及びその子会社2社、TAKARA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITEDの決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の各社の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ 原材料

主として移動平均法

ロ 仕掛品

個別法

ハ 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 15~50年

機械装置及び運搬具 10年

無形固定資産(リース資産を除く)

イ ソフトウエア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ロ 顧客関連資産

10~11年

ハ その他

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法

企業結合により識別された商標権等については、その効果の及ぶ期間(11年~13年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現期間（5年～14年）に渡り均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年5月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」という。）の拡大は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループの事業活動にも一定の影響を及ぼしています。本感染症の拡大ははまだ継続しており、会計上の見積りを行う仮定として、今後の拡がり方や収束時期等を予想することは困難な状況にあります。

当社グループは、企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の見積り、のれんの評価等において、会計上の見積りを行っており、本感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いております。

- ・当社グループは、本感染症の収束時期の見積りとして、2020年6月以降徐々に正常化していき、2021年5月末には収束するシナリオを想定しています。

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、不確実性の高い環境下であり、本感染症の拡がり方や収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
投資有価証券(株式)	272,902千円	286,336千円
投資その他の資産のその他 (関係会社出資金)	5,000千円	5,000千円

- 2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
現金及び預金	4,500千円	4,500千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
買掛金	7,848千円	710千円

- 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
受取手形	千円	7,237千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
機械装置及び運搬具	3,399千円	千円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
機械装置及び運搬具	千円	1,935千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
ソフトウェア	千円	2,406千円
その他	1,047千円	1,035千円
計	1,047千円	3,442千円

4 のれん減損損失

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産についてのれん減損損失を計上しました。

場所	用途 (セグメントの名称)	種類	減損損失
株式会社イーツー (東京都豊島区)	ディスクロージャー関連事業	のれん	22,007千円

減損損失を認識するに至った経緯

当社の連結子会社である株式会社イーツーの株式取得(2017年2月28日)により発生したのれんについて、当初想定していた超過収益力が見込めなくなったため、回収可能価額を零として減額し、当該減少額22,007千円についてのれん減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	232,274千円	135,210千円
組替調整額	5,779千円	62,247千円
税効果調整前	238,054千円	197,457千円
税効果額	72,892千円	64,264千円
その他有価証券評価差額金	165,162千円	133,193千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	26千円	5,765千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	244,250千円	120,865千円
組替調整額	113,460千円	173,597千円
税効果調整前	357,710千円	294,462千円
税効果額	109,530千円	92,909千円
退職給付に係る調整額	248,179千円	201,553千円
その他の包括利益合計	83,044千円	62,595千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,936,793			12,936,793
合計	12,936,793			12,936,793
自己株式				
普通株式(注)	1,759,283	345	34	1,759,594
合計	1,759,283	345	34	1,759,594

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加345株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少34株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年7月4日 取締役会	普通株式	279,437	25.00	2018年5月31日	2018年8月3日
2018年12月27日 取締役会	普通株式	279,432	25.00	2018年11月30日	2019年1月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年7月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	279,429	25.00	2019年5月31日	2019年8月2日

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,936,793			12,936,793
合計	12,936,793			12,936,793
自己株式				
普通株式(注)	1,759,594	209	15,007	1,744,796
合計	1,759,594	209	15,007	1,744,796

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加209株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少15,007株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少15,000株および単元未満株式の買増請求による減少7株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年7月4日 取締役会	普通株式	279,429	25.00	2019年5月31日	2019年8月2日
2019年12月26日 取締役会	普通株式	302,186	27.00	2019年11月30日	2020年1月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年7月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	302,183	27.00	2020年5月31日	2020年8月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)
現金及び預金勘定	7,844,799千円	7,365,236千円
担保提供定期預金	4,500千円	4,500千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	千円	100,000千円
現金及び現金同等物	7,840,299千円	7,260,736千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)

株式会社十印株式の取得により新たに株式会社十印及びTOIN USA INC.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社十印株式の取得価額と株式会社十印取得のための支出(純増)との関係につきましては、取得価額について売主との協議により非公表としているため開示しておりません。

当連結会計年度(自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)

株式取得により新たに株式会社サイマル・インターナショナル及びその子会社2社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,738,730千円
固定資産	2,260,775 "
のれん	2,304,361 "
流動負債	676,918 "
固定負債	680,846 "
株式の取得価額	4,946,103千円
現金及び現金同等物	970,891 "
差引:取得のための支出	3,975,211千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)
1年内	千円	14,705千円
1年超	千円	39,214千円
合計	千円	53,920千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定しております。短期及び長期的な運転資金は、銀行借入により調達する方針です。デリバティブ取引は、元本保証の安全な運用を除き、ヘッジ目的以外には行わない方針です。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社

グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権は、毎月、各担当執行役員へ報告され、督促など早期回収のための取り組みが行われております。また、取引先の信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式や投資事業有限責任組合への出資であります。

株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、必要に応じて資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は最長で2027年10月であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(2019年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,844,799	7,844,799	
(2) 受取手形及び売掛金	3,922,745	3,922,745	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,915,944	1,915,944	
資産計	13,683,489	13,683,489	
(1) 買掛金	1,495,878	1,495,878	
(2) 短期借入金	104,000	104,000	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	124,216	124,216	
(4) 未払費用	1,365,940	1,365,940	
(5) 長期借入金	510,974	510,974	
負債計	3,601,009	3,601,009	

当連結会計年度(2020年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,365,236	7,365,236	
(2) 受取手形及び売掛金	3,616,837	3,616,837	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,713,804	1,713,804	
資産計	12,695,878	12,695,878	
(1) 買掛金	1,487,332	1,487,332	
(2) 短期借入金	2,286,000	2,286,000	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	123,914	123,914	
(4) 未払費用	1,702,057	1,702,057	
(5) 長期借入金	387,560	387,560	
負債計	5,986,864	5,986,864	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定していますが、その時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2019年5月31日	2020年5月31日
その他有価証券		
非上場株式	287,710	400,854
非上場社債	5,000	5,000
投資事業有限責任組合への出資	221,746	210,939
合計	514,457	616,794

非上場株式及び非上場社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

投資事業有限責任組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,844,799			
受取手形	86,299			
売掛金	3,836,445			
投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 社債			5,000	
(2) その他				
合計	11,767,545		5,000	

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,365,236			
受取手形	63,304			
売掛金	3,553,532			
投資有価証券				
その他有価証券				
(1) 社債		5,000		
(2) その他				
合計	10,982,073	5,000		

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	104,000					
長期借入金	124,216	123,914	120,880	120,880	114,880	30,420

当連結会計年度(2020年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,286,000					
長期借入金	123,914	120,880	120,880	115,380	8,880	21,540

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,616,410	791,095	825,315
その他			
小計	1,616,410	791,095	825,315
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	299,533	341,701	42,168
その他			
小計	299,533	341,701	42,168
合計	1,915,944	1,132,797	783,146

当連結会計年度(2020年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,348,015	645,025	702,989
その他			
小計	1,348,015	645,025	702,989
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	365,789	497,598	131,808
その他			
小計	365,789	497,598	131,808
合計	1,713,804	1,142,624	571,180

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	14,814	5,865	
その他			
合計	14,814	5,865	

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	97,508	62,725	
その他			
合計	97,508	62,725	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について85千円(時価のある有価証券85千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について478千円(時価のある有価証券478千円)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたりましては、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理にあたりましては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができることから、確定給付制度に含めて記載しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
退職給付債務の期首残高	5,035,432	4,977,738
勤務費用	346,080	308,334
利息費用	31,723	17,920
数理計算上の差異の発生額	365,659	147,963
退職給付の支払額	69,838	82,036
企業結合の影響による増減額		518,936
退職給付債務の期末残高	4,977,738	5,592,929

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
年金資産の期首残高	3,950,238	4,127,827
期待運用収益	79,005	82,557
数理計算上の差異の発生額	121,409	27,098
事業主からの拠出額	289,831	296,328
退職給付の支払額	69,838	82,036
企業結合の影響による増減額		626,685
年金資産の期末残高	4,127,827	5,024,265

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	55,462	58,316
退職給付費用	6,755	9,062
退職給付の支払額	3,900	3,522
企業結合の影響による増減額		143,214
退職給付に係る負債の期末残高	58,316	207,071

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,977,738	5,592,929
年金資産	4,127,827	5,024,265
	849,911	568,664
非積立型制度の退職給付債務	58,316	207,071
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	908,228	775,736
退職給付に係る負債	908,228	883,484
退職給付に係る資産		107,748
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	908,228	775,736

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
勤務費用	346,080	308,334
利息費用	31,723	17,920
期待運用収益	79,005	82,557
数理計算上の差異の費用処理額	1,412	58,725
過去勤務費用の費用処理額	114,872	114,872
簡便法で計算した退職給付費用	6,755	9,062
その他	143	463
確定給付制度に係る退職給付費用	419,157	426,820

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
過去勤務費用	114,872	114,872
数理計算上の差異	242,838	179,590
合計	357,710	294,462

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
未認識過去勤務費用	210,598	95,726
未認識数理計算上の差異	7,130	172,460
合計	217,728	76,734

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
債券	34%	33%
株式	19%	19%
保険資産(一般勘定)	28%	27%
その他	19%	21%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	280,414千円	303,180千円
役員退職慰労引当金	44,965千円	23,240千円
未払事業税	34,476千円	45,011千円
未払社会保険料	34,527千円	53,482千円
投資有価証券評価損	22,764千円	21,907千円
施設利用権評価損	5,053千円	5,053千円
連結子会社の繰越欠損金	847千円	千円
その他	68,775千円	115,224千円
繰延税金資産小計	491,825千円	567,100千円
評価性引当額	92,485千円	74,970千円
繰延税金資産合計	399,339千円	492,129千円
繰延税金負債		
未収事業税	579千円	340千円
その他有価証券評価差額金	239,371千円	175,106千円
退職給付に係る資産	千円	37,663千円
企業結合により識別された無形資産	千円	593,509千円
繰延税金負債合計	239,950千円	806,620千円
繰延税金資産又は繰延税金負債 ()の純額	159,389千円	314,490千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)	当連結会計年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.9%	
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	0.1%	
住民税均等割	0.7%	
評価性引当額の増減	0.4%	
役員賞与引当金繰入額	0.6%	
のれん償却額	0.3%	
子会社株式取得関連費用	0.9%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	33.5%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

新設分割による持株会社体制への移行

当社は、2019年7月9日、2019年7月23日開催の取締役会および2019年8月23日開催の第82回定時株主総会の決議に基づき、2019年12月2日を効力発生日とする新設分割方式による会社分割を実施し、これに伴い同日付で商号を「株式会社TAKARA & COMPANY」に変更いたしました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：ディスクロージャー関連事業

事業の内容：主としてディスクロージャー並びにIR関連物のコンサルティング、制作、印刷、翻訳

企業結合日

2019年12月2日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立する宝印刷株式会社を承継会社とする新設分割

結合後企業の名称

宝印刷株式会社（当社の連結子会社）

その他取引の概要に関する事項

ディスクロージャーおよびIRサービスの分野が大きな変革期を迎える中、当社グループは専門性を生かし、また、培ったデジタル技術を駆使して、新たな「e-Disclosure Solutions」およびその関連サービスをお客様に提供し、お客様の企業価値の向上とディスクロージャー制度の発展に貢献することを経営の指針としております。このグループ成長戦略を実現するためには、お客様のニーズに応じた価値創造力を高め、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、持株会社体制へ移行することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社サイマル・インターナショナル(以下、サイマル社)
事業の内容	通訳事業、翻訳事業、通訳者・翻訳者の養成学校運営事業 通訳・翻訳関連の人材派遣・人材紹介事業 通訳機材・会議機材運用事業

企業結合を行った主な理由

サイマル社は、多言語に対応する2,000名を超える業界随一の登録通訳者を擁し、更にその専門性は通訳から翻訳へと広がっており、様々な分野で活躍する通訳者・校閲者のネットワークを構築しています。

当社グループが築き上げてきたディスクロージャーおよびIRに関する翻訳ノウハウと、サイマル社が築き上げた高品質の通訳・翻訳技術を掛け合わせるにより、日本の上場企業にとって喫緊の課題となっているディスクロージャーおよびIR書類の高品質な翻訳と、IR、株主総会等の場における高品質な通訳を提供する体制の強化と、グループのサービス品質向上とサービス品目拡大を見込んでおります。

企業結合日

2020年3月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は3月31日であり連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから貸借対照表のみ連結しており、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 4,946,103千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,265千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

2,304,361千円

なお、のれんの金額は当連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

14年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,738,730千円
固定資産	2,260,775 "
資産合計	3,999,506 "
流動負債	676,918 "
固定負債	680,846 "
負債合計	1,357,764 "

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

主要な資産の内訳	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	1,269,431千円	10年
商標権	323,228 "	11年
契約関連資産	123,182 "	13年

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	6,725,092千円
営業利益	30,616 "
経常利益	86,987 "
税金等調整前当期純利益	33,090 "
親会社株主に帰属する当期純利益	21,719 "

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん及び無形固定資産が、当連結会計年度開始の日に発生したものととして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社が立案したグループ全体の経営戦略に基づき、当社子会社である各事業会社が取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは各事業会社が取り扱う製品・サービス別セグメントから構成されており、「ディスクロージャー関連事業」、「通訳・翻訳事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ディスクロージャー関連事業」は、主にディスクロージャー並びにIR関連物の制作・印刷およびそれに関連するサービスの提供を行っており、主に宝印刷株式会社、株式会社タスク、株式会社スリー・シー・コンサルティング、株式会社イーツーにより構成されております。

「通訳・翻訳事業」は、通訳、翻訳サービスに加えて、ローカライズやトランスクリエーション（マーケティング/クリエイティブ色の強い翻訳）サービスを提供しており、主に株式会社サイマル・インターナショナル、株式会社十印により構成されております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より持株会社体制となったこと、また新たな連結子会社を取得したことに伴い、「通訳・翻訳事業」の重要性が増したため、事業セグメントの区分方法を見直し、従来の「ディスクロージャー関連事業」の単一セグメントから、「ディスクロージャー関連事業」、「通訳・翻訳事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載してあります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額
	ディスクロージャー 関連事業	通訳・翻訳事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,796,982	460,828	18,257,811	-	18,257,811
セグメント間の内部売上高 又は振替高	74	6,468	6,542	6,542	-
計	17,797,057	467,297	18,264,354	6,542	18,257,811
セグメント利益	1,756,251	23,753	1,780,005	-	1,780,005
セグメント資産	21,159,588	1,046,461	22,206,050	4,263	22,201,786
その他の項目					
減価償却費	623,168	1,086	624,254	-	624,254
のれんの償却額	10,157	9,254	19,412	-	19,412
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 3	840,803	3,166	843,970	-	843,970

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額 4,263千円は、主にセグメント間取引の消去であります。

なお、当連結会計年度においては持株会社体制移行前であり、持株会社に係る損益及び全社資産の算出が実務上困難なため「ディスクロージャー関連事業」に含めて開示しております。

2. 当社は2019年2月15日付で株式会社十印の株式を取得したことにより、株式会社十印およびその子会社であるTOIN USA INC.を連結の範囲に含めております。同社の事業は「通訳・翻訳事業」の報告セグメントに含まれておりますが、2018年12月31日をみなし取得日としているため、2019年1月1日から2019年3月31日までの3ヶ月分の損益計算書を連結しております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ディスクロージャー 関連事業	通訳・翻訳事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,493,960	1,622,826	19,116,787	-	19,116,787
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,335	36,854	38,190	38,190	-
計	17,495,295	1,659,681	19,154,977	38,190	19,116,787
セグメント利益	1,746,259	177,727	1,923,986	323,280	2,247,267
セグメント資産	14,250,823	7,403,736	21,654,559	4,854,050	26,508,610
その他の項目					
減価償却費	544,283	5,428	549,712	15,712	565,424
のれんの償却額	5,078	37,019	42,098	-	42,098
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 3	838,671	6,995	845,666	4,113	849,780

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額323,280千円は、セグメント間取引消去864千円、各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益322,416千円が含まれております。当連結会計年度に行われた会社分割による持株会社化以前の当該損益は「ディスクロージャー関連事業」に含まれております。

- (2) セグメント資産の調整額4,854,050千円は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社(連結財務諸表提出会社)の現金及び預金および投資有価証券等であります。

- (3) 減価償却費の調整額15,712千円は、主に全社資産に係るものであります。

- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,113千円は、主に全社資産の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- 3.有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。
- 4.「通訳・翻訳事業」のセグメント資産には、新たに連結子会社となり、貸借対照表のみ連結した株式会社サイマル・インターナショナルおよびその子会社2社の数値が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ディスクロージャー関連事業	通訳・翻訳事業	計		
減損損失	22,007	-	22,007	-	22,007

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ディスクロージャー関連事業	通訳・翻訳事業	計		
当期償却額	10,157	9,254	19,412	-	19,412
当期末残高	27,086	360,944	388,030	-	388,030

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ディスクロージャー関連事業	通訳・翻訳事業	計		
当期償却額	5,078	37,019	42,098	-	42,098
当期末残高	-	2,628,285	2,628,285	-	2,628,285

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ディスクロージャー・イノベーション株式会社	東京都豊島区	50,000	ネットワーク管理、文書の電子化等に係るソフトウェアの開発と販売	(所有) 直接100	ソフトウェアの開発・保守 役員の兼任	ソフトウェアの購入	240,448	未払金	20,575
							ソフトウェアの保守	346,053	未払費用	27,794

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

提示された価格と、他の外注先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ディスクロージャー・イノベーション株式会社	東京都豊島区	50,000	ネットワーク管理、文書の電子化等に係るソフトウェアの開発と販売	(所有) 間接100	ソフトウェアの開発・保守 役員の兼任	ソフトウェアの購入	143,764	未払金	
							ソフトウェアの保守	209,237	未払費用	709

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

提示された価格と、他の外注先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ディスクロージャー・イノベーション株式会社	東京都豊島区	50,000	ネットワーク管理、文書の電子化等に係るソフトウェアの開発と販売	(所有) 間接100	ソフトウェアの開発・保守 役員の兼任	ソフトウェアの購入	237,836	未払金	40,955
							ソフトウェアの保守	202,094	未払費用	30,561

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

提示された価格と、他の外注先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額	1,342.03円	1,437.01円
1株当たり当期純利益	110.63円	139.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,236,590	1,555,260
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,236,590	1,555,260
普通株式の期中平均株式数(株)	11,177,328	11,188,338

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年5月31日)	当連結会計年度末 (2020年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	15,359,686	16,582,659
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	359,583	499,613
(うち非支配株主持分(千円))	(359,583)	(499,613)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	15,000,103	16,083,046
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,177,199	11,191,997

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、2020年5月22日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しております。

1. 資金用途 運転資金
2. 借入先の名称 株式会社みずほ銀行
株式会社三井住友銀行
株式会社三菱UFJ銀行
三井住友信託銀行株式会社
3. 借入金額 1,500百万円
4. 借入金利 基準金利 + スプレッド
5. 借入実行日 2020年6月18日
6. 返済期日 2020年9月18日
7. 担保提供資産
又は保証の内容 無担保、無保証

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	104,000	2,286,000	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	124,216	123,914	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	2,620	4,998		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	510,974	387,560	0.7	2021年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,988	6,027		2021年～2023年
その他有利子負債				
合計	748,798	2,808,500		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	120,880	120,880	115,380	8,880
リース債務	4,248	1,779		

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,462,468	10,554,524	14,134,551	19,116,787
税金等調整前四半期(当期) 純利益 (千円)	1,349,928	1,429,337	1,614,092	2,452,628
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	924,340	939,802	1,016,124	1,555,260
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	82.70	84.03	90.83	139.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	82.70	1.38	6.82	48.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,519,526	2 1,481,018
受取手形	41,424	-
電子記録債権	34,861	-
売掛金	1 3,442,139	1 106,963
原材料	6,957	-
仕掛品	885,223	-
貯蔵品	20,113	1,195
その他	1 289,651	1 198,778
貸倒引当金	1,759	-
流動資産合計	11,238,138	1,787,956
固定資産		
有形固定資産		
建物	655,372	647,687
構築物	2,249	1,977
機械及び装置	441,905	-
車両運搬具	8,896	6,470
工具、器具及び備品	86,470	35,232
土地	3,154,695	3,154,695
有形固定資産合計	4,349,590	3,846,063
無形固定資産		
ソフトウェア	917,942	49,527
ソフトウェア仮勘定	37,164	42
電話加入権	11,511	11,511
その他	724	-
無形固定資産合計	967,342	61,081
投資その他の資産		
投資有価証券	2,156,498	2,043,262
関係会社株式	1,029,416	10,286,590
長期前払費用	9,715	11,783
繰延税金資産	62,023	114,238
生命保険積立金	607,003	607,314
差入保証金	97,870	98,038
その他	34,065	5,830
貸倒引当金	7,299	1,100
投資その他の資産合計	3,989,294	13,165,958
固定資産合計	9,306,227	17,073,103
資産合計	20,544,366	18,861,060

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 1,261,693	-
短期借入金	-	2,200,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
リース債務	2,620	2,669
未払金	1 367,405	-
未払費用	1 1,247,867	1 259,150
未払法人税等	411,590	285,865
未払消費税等	123,469	-
前受金	1 440,039	1 40,372
預り金	54,345	7,227
前受収益	436,541	-
役員賞与引当金	39,550	33,000
その他	21,619	15,044
流動負債合計	4,506,741	2,943,328
固定負債		
長期借入金	400,000	300,000
リース債務	6,988	4,448
退職給付引当金	632,182	82,194
役員退職慰労引当金	88,431	74,204
固定負債合計	1,127,602	460,847
負債合計	5,634,343	3,404,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,049,318	2,049,318
資本剰余金		
資本準備金	1,998,315	1,998,315
その他資本剰余金	667	11,786
資本剰余金合計	1,998,983	2,010,102
利益剰余金		
利益準備金	174,905	174,905
その他利益剰余金		
別途積立金	8,600,000	8,600,000
繰越利益剰余金	3,070,084	3,726,367
その他利益剰余金合計	11,670,084	12,326,367
利益剰余金合計	11,844,990	12,501,273
自己株式	1,525,647	1,512,993
株主資本合計	14,367,645	15,047,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	542,377	409,183
評価・換算差額等合計	542,377	409,183
純資産合計	14,910,022	15,456,884
負債純資産合計	20,544,366	18,861,060

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 6月 1日 至 2019年 5月 31日)	当事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月 31日)
営業収益		
製品売上高	1 16,810,567	1 9,442,406
業務受託収入	-	1 581,015
不動産賃貸収入	-	1 220,291
営業収益合計	1 16,810,567	1 10,243,712
営業費用		
製品原価	1 10,357,943	1 5,675,108
販売費及び一般管理費	1, 2 4,724,118	1, 2 2,879,168
営業費用合計	15,082,061	8,554,277
営業利益	1,728,506	1,689,435
営業外収益		
受取利息	391	270
受取配当金	41,951	60,584
不動産賃貸料	1 23,837	1 11,535
受取手数料	1 20,289	1 11,572
投資事業組合運用益	2,460	7,195
その他	1 25,206	1 9,283
営業外収益合計	114,137	100,441
営業外費用		
支払利息	1,244	7,716
為替差損	2,399	1,616
貸倒引当金繰入額	-	775
その他	0	0
営業外費用合計	3,644	10,108
経常利益	1,838,999	1,779,769
特別利益		
固定資産売却益	3,399	-
投資有価証券売却益	5,865	62,725
特別利益合計	9,265	62,725
特別損失		
固定資産除却損	782	15
投資有価証券評価損	85	478
特別損失合計	868	494
税引前当期純利益	1,847,396	1,842,000
法人税、住民税及び事業税	646,196	592,051
法人税等調整額	39,455	12,049
法人税等合計	606,741	604,101
当期純利益	1,240,655	1,237,899

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,049,318	1,998,315	634	1,998,949	174,905	8,600,000	2,388,299
当期変動額							
剰余金の配当							558,870
当期純利益							1,240,655
自己株式の取得							
自己株式の処分			33	33			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	33	33	-	-	681,785
当期末残高	2,049,318	1,998,315	667	1,998,983	174,905	8,600,000	3,070,084

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	11,163,205	1,525,059	13,686,413	707,539	707,539	14,393,953
当期変動額						
剰余金の配当	558,870		558,870			558,870
当期純利益	1,240,655		1,240,655			1,240,655
自己株式の取得		616	616			616
自己株式の処分		29	63			63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				165,162	165,162	165,162
当期変動額合計	681,785	587	681,231	165,162	165,162	516,069
当期末残高	11,844,990	1,525,647	14,367,645	542,377	542,377	14,910,022

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,049,318	1,998,315	667	1,998,983	174,905	8,600,000	3,070,084
当期変動額							
剰余金の配当							581,616
当期純利益							1,237,899
自己株式の取得							
自己株式の処分			11,119	11,119			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	11,119	11,119	-	-	656,282
当期末残高	2,049,318	1,998,315	11,786	2,010,102	174,905	8,600,000	3,726,367

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	11,844,990	1,525,647	14,367,645	542,377	542,377	14,910,022
当期変動額						
剰余金の配当	581,616		581,616			581,616
当期純利益	1,237,899		1,237,899			1,237,899
自己株式の取得		358	358			358
自己株式の処分		13,011	24,131			24,131
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				133,193	133,193	133,193
当期変動額合計	656,282	12,653	680,054	133,193	133,193	546,861
当期末残高	12,501,273	1,512,993	15,047,700	409,183	409,183	15,456,884

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。

主な耐用年数

建物 15～50年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

当社は、2019年12月2日付で新設分割によりディスクロージャー & IR事業を主体として運営する事業会社「宝印刷株式会社」(現・連結子会社)を設立し、持株会社体制に移行しました。このため、当事業年度の損益計算書には新設した同社の分割後の損益は含まれておりません。

これに伴い、当事業年度の損益計算書の「売上高」を「営業収益」の内訳の「製品売上高」として、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」は「営業費用」の内訳の「製品原価」及び「販売費及び一般管理費」として表示する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「売上高」に表示していた16,810,567千円は「営業収益」の内訳の「製品売上高」とし、「売上原価」に表示していた10,357,943千円及び「販売費及び一般管理費」に表示していた4,724,118千円を、「営業費用」の内訳の「製品原価」及び「販売費及び一般管理費」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
金銭債権	147,418千円	149,716千円
金銭債務	176,423千円	199,653千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
現金及び預金	4,500千円	4,500千円

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
買掛金	7,848千円	千円
買掛金(宝印刷株式会社)	千円	710千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	13,002千円	788,638千円
営業費用	1,914,964千円	1,113,930千円
営業取引以外の取引による 取引高	355,985千円	240,229千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
給料及び手当	2,307,556千円	1,243,143千円
貸倒引当金繰入額	4,528千円	687千円
役員賞与引当金繰入額	39,550千円	33,000千円
退職給付費用	226,404千円	129,094千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,390千円	8,970千円
福利厚生費	477,026千円	269,701千円
減価償却費	65,768千円	69,117千円
おおよその割合		
販売費	61%	49%
一般管理費	39%	51%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
子会社株式	1,029,416	10,286,590
計	1,029,416	10,286,590

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	193,574千円	25,168千円
役員退職慰労引当金	27,077千円	22,721千円
未払事業税	27,717千円	16,563千円
未払社会保険料	31,816千円	2,769千円
投資有価証券評価損	22,764千円	21,907千円
施設利用権評価損	5,053千円	5,053千円
会社分割による関係会社株式	千円	225,437千円
その他	36,318千円	19,177千円
繰延税金資産小計	344,322千円	338,798千円
評価性引当額	42,927千円	49,453千円
繰延税金資産合計	301,394千円	289,345千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	239,371千円	175,106千円
繰延税金負債合計	239,371千円	175,106千円
繰延税金資産の純額	62,023千円	114,238千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.2%
住民税均等割	0.6%	0.3%
評価性引当額の増減	0.1%	0.4%
役員賞与引当金繰入額	0.7%	0.5%
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%	32.8%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

新設分割による持株会社体制への移行

当社は、2019年7月9日、2019年7月23日開催の取締役会および2019年8月23日開催の第82回定時株主総会の決議に基づき、2019年12月2日を効力発生日とする新設分割方式による会社分割を実施し、これに伴い同日付で商号を「株式会社TAKARA & COMPANY」に変更いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、2020年5月22日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しております。

1. 資金用途	運転資金
2. 借入先の名称	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱UFJ銀行 三井住友信託銀行株式会社
3. 借入金額	1,500百万円
4. 借入金利	基準金利 + スプレッド
5. 借入実行日	2020年6月18日
6. 返済期日	2020年9月18日
7. 担保提供資産 又は保証の内容	無担保、無保証

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	655,372	34,422	15	42,091	647,687	2,501,642
	構築物	2,249			272	1,977	38,319
	機械及び装置	441,905	2,498	395,192	49,211		
	車両運搬具	8,896		0	2,426	6,470	5,661
	工具、器具及び備品	86,470	43,138	69,237	25,138	35,232	183,164
	土地	3,154,695				3,154,695	
	計	4,349,590	80,059	464,446	119,140	3,846,063	2,728,788
無形固定資産	ソフトウェア	917,942	76,510	762,502	182,422	49,527	
	ソフトウェア仮勘定	37,164	208,889	246,011		42	
	電話加入権	11,511				11,511	
	その他	724		670	54		
	計	967,342	285,399	1,009,183	182,477	61,081	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	1号館	耐震、沈下補強工事	32,937千円
----	-----	-----------	----------

2. ソフトウェアの当期増加額76,510千円のうち45,227千円は、ソフトウェア仮勘定からの内部振替額であります。

3. 当期減少額に含まれる2019年12月2日の持株会社体制移行に伴う会社分割による減少額は、以下のとおりであります。

機械及び装置	395,192千円
車両運搬具	0 "
工具、器具及び備品	69,237 "
ソフトウェア	762,502 "
ソフトウェア仮勘定	196,623 "
その他	670 "

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,058	1,857	9,815	1,100
役員賞与引当金	39,550	33,000	39,550	33,000
役員退職慰労引当金	88,431	8,970	23,197	74,204

(注) 貸倒引当金の当期減少額に含まれる、2019年12月2日の持株会社体制移行に伴う会社分割により分割承継会社へ移管された金額は、8,046千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
買増受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日に至るまで
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.takara-company.co.jp/
株主に対する特典	毎年5月31日現在における所有株数および所有期間に応じて次のとおり実施いたします。 1) 100株以上2,000株未満・3年未満所有 1,500円コースの選べるギフトを贈呈 2) 2,000株以上・3年未満所有 3,000円コースの選べるギフトを贈呈 3) 100株以上2,000株未満・3年以上継続して所有 2,000円コースの選べるギフトを贈呈 4) 2,000株以上・3年以上継続して所有 3,500円コースの選べるギフトを贈呈 優待品にかえて寄付を選択された場合には、当社より環境保全や社会福祉支援等の社会貢献活動団体へ寄付させていただいております。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第82期(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)2019年8月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第82期(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)2019年8月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第83期第1四半期報告書(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)2019年10月8日関東財務局長に提出

第83期第2四半期報告書(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2020年1月9日関東財務局長に提出

第83期第3四半期報告書(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)2020年4月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2019年8月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年8月19日

株式会社TAKARA & COMPANY

取締役会 御中

和泉監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 飯田博士 印

業務執行社員

公認会計士 松藤悠 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TAKARA & COMPANY(旧会社名 宝印刷株式会社)の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して株式会社TAKARA & COMPANY(旧会社名 宝印刷株式会社)及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社TAKARA & COMPANY(旧会社名 宝印刷株式会社)の2020年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社TAKARA & COMPANY(旧会社名 宝印刷株式会社)が2020年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することに

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年8月19日

株式会社TAKARA & COMPANY

取締役会 御中

和泉監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 飯田博士 印

業務執行社員 公認会計士 松藤悠 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TAKARA & COMPANY(旧会社名 宝印刷株式会社)の2019年6月1日から2020年5月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TAKARA & COMPANY(旧会社名 宝印刷株式会社)の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。